

「東日本大震災の危機対応記録」プロジェクト 報告書

東日本大震災時における岩手県立大学総合政策学部の
危機対応記録

2016 年 3 月

岩手県立大学 総合政策学部

目次

はじめに	1
第1章 東日本大震災時の危機対応の記録	3
第2章 総合政策学部における「教職員」の安否確認	28
第3章 総合政策学部における「学生」の安否確認作業の経緯と課題	29
1. 在学生の安否確認はどのようにおこなわれたのか	29
2. 安否未確認の学生数の推移	35
3. 安否確認作業の「実施主体」としての学部地震災害対策本部の設置と役割	38
4. 「入学予定者」の安否確認はどうあるべきなのか	40
第4章 学生に対する経済的措置に関する課題	42
1. 岩手県立大学が発表した措置について	42
2. 他大学の対応	42
3. 他大学の経済支援措置を含め、見えた課題	43
おわりに	50
資料集目次	52

はじめに

2011年3月11日（金）14時46分、東北地方太平洋沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、東北地方沿岸地域を中心に大規模な地震・津波災害を引き起こした。

その直後、東北地方一帯が広範囲に停電となり、経済・産業活動や日常生活に大きな支障をきたした。これに追い討ちをかけたのが、福島第一原子力発電所事故であった。

岩手県立大学では、地域連携棟を除き建物等の顕著な被害がなく、自家発電への切り替えにより停電状態を免れたことは幸いであった。折しも3月12日からの入学試験（後期日程）を間近に控え、その対応に迫られた。

総合政策学部でも、直ちに教員有志が教職員や学生の安否確認作業に取りかかった。地震発生直後から、学部棟の一室「学科長室」には多くの教員が出入りし、災害用に設置してあったテレビの情報ははじめ、学内外の情報を共有する「場」となった。そしてそこは、学生の安否確認作業の拠点となっていく。

教職員の安否確認では、全学でも学部でも「緊急連絡網」は使用されなかった。地震発生が平日の午後だったので、出張者を除く多くの教職員の安否が学内で確認できたことや、電話回線が不通であったことが背景にあったと思われる。

さらに検証すべきは、学部学生の安否確認作業についてである。当学部はいち早く学生安否確認作業に着手した。それを中心的に担ったのは10名程度の学部教員有志であった。まだマニュアルのない学生安否確認という「未知」の作業に、教員有志は手探りで行動を起こしたのであった。

これら教員有志をこの作業に駆り立てたものは何であったのか。学生安否情報はどのように収集されていったのか。この作業を進める過程で何が壁となったのか。教員有志の中で何が話し合われたのか。これを組織としてみた時、どのようにして役割が分担されていたのか。学部全体の協力体制はどのようにしてつくられていったのか。

災害発生後の行動は、安否確認作業に留まるものではなかった。この作業と並行して「学科長室」で交わされた言葉は、被災した学生や入学予定者をいかにして力づけるか、学修の意思を持続させるにはどのような支援が可能であるのか、それに関して学部としてできることは何なのか。

このように、東日本大震災津波から5年が経過した今、振り返ってみれば、当時の危機対応について検証すべきことがらが次々と浮かび上がってくる。その反面、当時の記憶は加速度的に薄れていく。災害が専門の学部教員は言う。「今が、危機対応行動を記録に残す最後のチャンス」。このチャンスを逃せば、その危機対応の記録化はさらに困難な状況になり、検証も遠のいてしまう。これはどうしても避けたい。

この思いから立ち上げたのが、学部プロジェクト「東日本大震災の危機対応記録」である。案の定、危機対応行動の記録化は容易ではなかったが、当プロジェクトメンバーは、この記録化作業に時間を割いてまとめ上げてくれた。薄れゆく記憶を呼び覚まし互いに補

完し合い、当時の Eメールの送受信記録をできる限り持ち寄り、さらに学部教授会や全学の会議等の資料で裏づけながら、「記録化」したのがこの報告書である。

こうして当時の危機対応を記録化してみると、検証すべき多くのことがらが鮮明に浮かび上がってきた。それは学部内の危機対応に留まらず、大学全体としての危機管理体制の早急な構築を求めるものでもあった。

2016 年 3 月 24 日

岩手県立大学総合政策学部

学部長 豊島正幸

「東日本大震災の危機対応記録」プロジェクトメンバー

金子与止男・Tee Kian Heng・山田佳奈・島田直明・小井田伸雄

*本報告書の引用例

岩手県立大学総合政策学部（2016）「東日本大震災時における岩手県立大学総合政策学部の危機対応記録」岩手県立大学総合政策学部.

第 1 章 東日本大震災時の危機対応の記録

本章では、岩手県立大学および同総合政策学部（以下、総合政策学部）における、東日本大震災発生後の危機対応体制を検証するために、主に総合政策学部の教員の行動に焦点を当てながら、東日本大震災発生後の総合政策学部における教職員・学生の安否確認作業の進行状況を時系列形式で記述する。これらは、プロジェクトに関わる教員の記憶や、学部長等会議や教授会をはじめとする各種会議の議事録、当時のメールなど、膨大な記録を元に、正確性・整合性に十分に留意しながら作成されたものである。一部には、情報の混乱が伺われる箇所もあるが、これらは、当時の混乱や緊張感を伝える貴重な記録として、注釈を加えつつ、できる限り本文中に記載した。なお、学部教員有志、学部地震災害対策本部、教授会、大学、のそれぞれの状況を時系列で概観する場合は、章末の一覧表を参照されたい。

2011/3/11(金)

14 時 46 分に地震発生。キャンパスのある滝沢では震度 6 弱を記録した。学部棟内では大きな揺れを感じたため、屋外に避難した学生や教員もいた。その直後から、総合政策学部棟にいた教員有志は自発的に学生・教員の安否確認を行った。メールなどで個別に安否確認を行った教員もいたが、この日は回線が不安定だったため、作業には困難が伴った。

この日は、KOB 学部長の判断により、各自の判断で帰宅することも認められたが、一般家庭は停電、場合によっては断水していたものの、大学では非常用電源が利用できたため、学生や教員には学部棟に宿泊したものもいた。その際、テレビを利用して情報収集できたことなどから、学科長室が使用された。ラジオやインターネットにより情報収集を行った教員もいた。

また、この日の夕方には、学部事務職員（16 時 44 分）および学部入試委員長（17 時 30 分）から教員宛の一斉メールで、12 日・13 日に行われるはずだった後期入試の中止および繰り下げ実施（日時未定）が決定したことが通知された。

さらに、本部棟 3 階の会議室が帰宅困難学生に開放され、カップラーメンなども支給された。

講堂は一般の方に開放された。

2011/3/12（土）

この日も、教員有志により、自発的に学生および教員の安否確認が進められた。前日まで沿岸部の宮古に出張していた KU 先生が大学に来たことにより無事が確認された。

昼頃、学内放送があり、本学学生・教職員を対象に、生協食堂にて昼食が無償提供される旨の学内放送があった。また、夕方には本部棟 1 階エントランスで学長の講話があり、あわせておにぎりが配布された。

総合政策学部棟では、教員が食料や調理器具を持ち寄り、北松園宿舎に住む教員の家族の協力も得て、学部棟に滞在する学生・教員を対象に共同で炊き出しを行った。何人かの学生・教員は学部棟に宿泊した。この際、学科長室のテレビや講堂のスクリーンでは震災のニュースが流されており、津波の映像が繰り返し放映されていたため、滞在する学生のメンタルヘルスに関する懸念も生じていた。

写真：18時21～22分、19時27分～38分、学科長室での自炊の様子（資料1）

2011/3/13（日）

この日の9時ごろから、教員・学生有志により組織的な安否確認作業が始まった。大学として安否確認作業を行うべきだという声が複数の教員から出ていたものの、学部教員・学生を中心に安否確認作業を行うことになったきっかけの一つは、安否確認作業を行わせることで、学部棟に滞在する学生の不安が軽減するのではないかという発案があったことであった。

まず、教員有志として、学部生全員に一斉メールを送信した。本人の安否確認情報に加え、上級生・同級生・下級生などの情報提供も依頼したところ、学生約76名から返信があった。学部教員に対しては、10時22分にKA先生より学生安否情報提供依頼のメールが送られた。学生に入学時ガイダンスで記入してもらった連絡票を歴代学生委員長から入手し、3、4年生はゼミ教員、2年生は前年度入門演習（基礎教養入門・学の世界入門）担当者、1年生は当年度入門演習担当者に安否確認を依頼した。提供された情報は学科長室で集約した。この際、^{エル}1と^{イチ}1、^{オー}oと^{ゼロ}0など、メールアドレスの記載がわかりづらいものが多数あり、解読できないものや、エラーで届かなかった場合が散見された。大学のウェブサイトから名簿（メールアドレス一覧）をプリントアウトし、安否確認ができた学生の名はマーカーで消した。安否確認情報は学部教員メーリングリストを通じて随時報告された。

10時7分、YA先生が東北大学や宮城大学のgoogleを使った安否確認シートに関する情報を入手した。10時39分、YO先生（企画副本部長）はこれをYA先生から受け取り、本部に資料として提出した。最終的には、この安否確認シートが使用されることはなかった。

11時30分現在、総合政策学部生で連絡がついた学生（安否確認がとれている学生）は、2003～2006年度入学生 2名、2007年度 34名、2008年度 58名、2009年度 78名、2010年度 34名の計206名であった。

この日の学長をはじめとした学部長等の打ち合わせで、本学部は現在の確認方法を続け、これまで安否確認を行っていない学部と全体把握は学生支援室が担当する方向が確認された。その際の手段は、学生からの電話・メール、職員のツイート等で行う。その他、大学ウェブサイトに連絡フォームを作成中だとのことであった。

15時には、19名の教員の出席の下で緊急教員会議が開催され、KOB学部長より安否確

認を教員有志ではなく総合政策学部の業務として位置付ける方向性が示された。また、日程は未定であるものの、後期入試を実施することが報告された。

17 時、学生支援室から、学生支援室で独自に行っている安否確認情報と学部の安否確認情報のつき合わせを行いたい旨の連絡があった。

19 時、教員メーリングリストで共有された情報によると、安否未確認学生数は、1 年生（17 名）、2 年生（5 名）、3 年生（1 名）、4 年生（6 名）、編入生（3 名）であった。

23 時、安否未確認情報は学生に知らせないよう学部教員メーリングリストで要請した。これは、安否未確認学生の氏名を入門演習担当の教員が担当クラスの学生に送信したことで、安否未確認学生に他の学生から大量のメールが届き、携帯電話が電池切れになる恐れが生じたためである。この連絡とともに、以下のような安否未確認情報も共有された。

安否未確認学生：1 年生（15 名）、2 年生（1 名）、4 年生（1 名）、2006 年度以前の学生（9 名）

この日も北松園宿舎に住む教員の家族の協力を得ながら炊き出しが行われた。この日の夜から北松園の教員住宅や一般住宅の電力が回復したため、一部の教員は帰宅したが、そのまま学部棟に宿泊した教員もいた。また、学部棟に宿泊していた学生には帰宅したものもいたが、そのまま残った学生もいた。その際、学科長室には大量の個人情報が蓄積されていたため、特に学生の宿泊場所として非常勤講師室を充てた。

2011/3/14（月）

この日、学部長招集の下、今後の学部における対応について協議した（教員有志、学生支援および企画室職員）。情報収集・連絡機能の一元化を急務とする旨の IT 准教授の助言を受け、KOB 学部長を本部長として、学部地震災害対策本部を設置、学科長室を拠点とした。主な活動内容は以下のようなものである。

- ・学部棟内における掲示板（ホワイトボード）の設置、学部ホームページでの情報発信
- ・安否未確認者のホワイトボードへの書き出し
- ・インターネット等による安否確認（避難者名簿のチェック）

最後の項目は、学生・教員の協力の下で、各地の避難所で画像やテキストで提供されていた避難者名簿から学生の名前を確認するものである。

この日、学長等打ち合わせ会議において、後期日程入試の 3 月 24 日（木）への延期、3 月 22 日（火）の学位記授与式（セレモニー）中止および 22 日 14 時に学位記伝達式を実施することなどが決定され、後期日程入試延期については、同日、大学ウェブサイトで発表された。

10 時、学部地震災害対策本部から大学院生に安否確認のメールを送信した。大学院生には社会人学生が多いことから、学部生の安否確認より遅れることとなった。また、安否確認できていない学部生の携帯にメールを送信した。

11 時、教員へメーリングリストで現状を報告した。安否未確認学生：1 年生（10 名）、2

年生（2名）、2006年度以前の学生（7名）

12時、学生支援室へ安否確認情報提供を行った。一部未確認学生の数が増えていることから、当時の確認状況の混乱がうかがえる。安否未確認学生：1年生（15名）、2年生（1名）、4年生（1名）、2006年度以前の学生（9名）

15時、教員へメールリングリストで現状を報告した。2年生の未確認学生が増加している。安否未確認学生：1年生（7名）、2年生（2名）、2006年度以前の学生（6名）、大学院生（5名）

19時、学生支援室から新たな確認学生の情報提供を受けた。安否確認学生：3年生（1名）、大学院生（5名）

19時、総合政策学部卒業パーティーを中止する旨、実行委員の学生から教員宛に連絡があった。予め徴収したパーティーの会費は希望により返金し、返金の手続きをとらなかったものについては義援金に充てることとした。

20時、教員へメールリングリストで現状を報告した。安否未確認学生：1年生（6名）、2年生（2名）、2006年度以前の学生（6名）、大学院生（0名）

20時、学生支援室へ情報提供を行った。大学院生の未確認数が増加している。安否未確認学生：1年生（6名）、2年生（2名）、2006年度以前の学生（6名）、大学院生（1名）

この日は教員2名が連絡対応のために夜間待機し、それ以外の教員は帰宅した。

写真：10時9分、10時10分、安否確認の途中経過（資料2）

2011/3/15（火）

この日の前後から **Twitter** アカウントが作成され、学生への情報発信に使用された。これは、安否情報に関わる個人情報の収集に関して、協力学生とほかの学生との間でトラブルが発生したことなどをきっかけに、学部でオーソライズされた連絡方法を確立するために作成されたものである。

9時、学生支援室へ情報提供を行った。安否未確認学生：1年生（5名）、2年生（2名）、2006年度以前の学生（6名）、大学院生（1名）

13時、定例学部長会議が行われた。

15時、卒業記念パーティーの会費は全額義援金に充てる旨、実行委員の学生からメールで教員宛に連絡があった（3月22日に日本赤十字に送金）。これは、前日に、会費は返金を行わず、全額義援金に充てるよう、学部長から強い要請があったためであった。

19時、教員へメールリングリストで現状を報告した。2年生の未確認学生の数が増加しているが、確認漏れと思われる。安否未確認学生：1年生（5名）、2年生（3名）、2006年度以前の学生（3名）、大学院生（1名）

19時、学生支援室へ情報提供を行った。安否未確認学生：1年生（5名）、2年生（3名）、

2006 年度以前の学生（3 名）、大学院生（2 名）

2011/3/16（水）

11 時、教員へメーリングリストで安否確認状況を報告した。安否未確認学生：1 年生（5 名）、2 年生（2 名）、2006 年度以前の学生（4 名）

11 時、学生支援室へ安否確認情報提供を行った。安否未確認学生：1 年生（5 名）、2 年生（2 名）、2006 年度以前の学生（4 名）、過年度生 1 名に入力漏れあり。

13 時、全学の臨時学部長等会議で、全学地震対策本部の設置、24 日（木）に予定されていた後期入試の中止（センター試験と調査書、志望理由書により合否判定を行う、資料 3）、4 月 18 日を登校日としてオリエンテーションを実施すること、4 月 25 日からの授業開始、入学料の延納・授業料延納などの学生支援の方向性などが決定され、メンタルヘルス等の学生への対応について確認された。この内容は同日 14 時 45 分からの教授会で報告された。

13 時、教員へメーリングリストで安否確認状況を報告した。安否未確認学生：1 年生（4 名）、2 年生（2 名）、2006 年度以前の学生（4 名）

13 時、学生支援室へ情報提供を行った。2006 年度以前の未確認学生が 1 名増加している。安否未確認学生：1 年生（4 名）、2 年生（2 名）、2006 年度以前の学生（5 名）

14 時、教授会で、これまでの教員有志および学部地震対策本部の活動報告が行われた（資料「東北関東大震災における学部教員有志のこれまでの対応について」「総合政策学部地震災害対策本部（学科長室）の今後の対応について」、資料 4・5）。この報告において、第 1 段階の地震直後の安否確認から、第 2 段階の被災状況確認とそれに応じた支援へと移行することが確認された。

夕方、大学ウェブサイトで 24 日（木）の後期入試の中止が発表された。

19 時、学部地震対策本部から 4 年生へ生活状況確認メールを送信した。質問項目は以下の通りであった。（資料 6）

- 1：学籍番号
- 2：氏名
- 3：現在の居住地
- 4：学位記伝達式への出席予定
- 5：その他（就職先・家族の安否・実家の状況など）

21 時、学生支援室から安否確認情報のつき合わせの依頼があった。

2011/3/17（木）

10 時、教員へメーリングリストで安否確認状況を報告した。安否未確認学生：1 年生（2 名）、2006 年度以前の学生（2 名）

14 時、学部地震災害対策本部から学部 1～3 年生へ生活状況確認メールを送信した。質問項目は以下の通りであった。（資料 7）

- 1：学籍番号
- 2：氏名
- 3：現在の居住地
- 4：現在の状況（健康状態など）
- 5：3.11の地震発生時の居場所
- 6：その他（家族の安否・実家の状況の急変・生活上の心配事など）

15 時、教員へメーリングリストで安否確認状況を報告した。安否未確認学生：1 年生（1 名）、2006 年度以前の学生（2 名）

18 時、学生支援室へ情報提供を行った。安否未確認学生：1 年生（1 名）、大学院生（1 名）

18 時、T・SH・CH・YA・US 先生の連名で、学長に学生の被災状況の報告と経済的支援の要請を行うメールを送信した（cc:学生支援室職員、企画室職員）。このメールに対する学長からの返信はなかった。一方、学生支援課長から、在学生および入学予定者の修学継続を可能にするために、大学として可能な限りの措置を行う方向で協議を進めているとの返信があった。

2011/3/18（金）

13 時、安否未確認となっていた学部生 1 名が避難所にいること、大学院生 1 名が中国にいることが確認され、学部生・大学院生全員の安全を確認した旨、学生支援室へ情報提供を行った。

また、この間に、CH 先生より教員に対して、学生の被災・生活状況に関する中間報告（ファイル送信）が行われた。

17 時、学生支援室へ学生の被災状況について情報提供を行った。

また、内定取り消しの事例があり、就職活動や実習、教育実習等の学生生活に関しても説明が必要だと考えられることから、T 先生から教務委員会に対して、新 4 年生の新学期ガイダンスを行わないことについて疑問を呈するメールが送信された。

この日、大学は、被災学生に対する対応（入学料の延納、前期授業料の延納の決定および個別の状況に応じた減免措置の検討）を公表した。（資料 8）

2011/3/19（土）

18 時、教員へ学生の被災状況（CH メール）に関して、T 先生からファイルの読み方や活用方法などについて補足があった。併せて、個々の教員が学生から聞いた被災状況の情報提供を求めた。

この日以前に、新学期の日程などに関するメールが学生支援室から学生に送信されていたことが、この情報が mixi の県立大学コミュニティの掲示板に転載されたことで判明した。このメールは教員には送信されていなかったため、CH 先生が学部教員宛に転送した。この

ような重要情報は教員も把握しておく必要があるため、今後は教員宛にも送信するよう学部地震災害対策本部から学生支援室に申し入れた。

2011/3/21（月）

この日、YO 先生から学部地震災害対策本部の教員にメールがあり、翌 22 日に行われる学位記伝達式の後に、もともと企画されていた写真撮影に加え、学部会議室で卒業記念のお茶会を開催する旨の提案があり、KOB 学部長の判断で行うこととした。

2011/3/22（火）

この日は学位記伝達式が開催され、その後、写真撮影とお茶会が行われた。

また、学部地震災害対策本部から、学部長および関係委員会に、これまで行っていなかった新 4 年生ガイダンスを開催することを提案した。

2011/3/23（水）

この日、KOB 学部長をはじめとする学部地震対策本部と学生支援課長および S 副学長の間で、入学予定者の安否確認と生活状況把握に関して協議が行われ、以下の手続きで作業が進められる見込みとなった。まず、翌 3 月 24 日に、学生支援室から入学予定者に対する安否確認・状況確認項目案が学部が届き、本学部で必要と思われる項目を提案・協議する。その後、3 月 25 日午後の学部長等会議で、学生支援室から提案が行われる。それを受けて、安否確認・状況確認の実施体制や（学部との）役割分担などが示され、確認作業に入る。

また、学部教員からの助言をふまえ、この日の晩の学部地震災害対策本部メンバーへのメールで、これまでの「緊急対応」時期（第 1～第 2 段階）から、「新年度準備における有事体制の構築」時期（第 3 段階）に移行しつつあるのではないかという問題提起が YA 先生から行われた。第 3 段階における方向性として、学部地震災害対策本部の縮小、その際の集約した学生情報の保管方法、学科長室の機能と人員配置（情報センターとしての役割・学生が来た時に備える等）、各委員会との関わり方（今後、学生に対するケアなど、注意していく必要があると思われる点を各委員会と共有する等）などが挙げられた。

2011/3/24（木）

10 時、前日の協議に基づき、学生支援室から学部地震災害対策本部に、3 月 25 日学部長等会議で検討するために学生支援室で作成した学生被災状況調査票様式の確認の依頼があった。

14 時、学生支援室へ情報提供を行った。学生の被災状況（23 日時点）を報告した。

15 時、教員へ情報提供を行った。学生の被災状況（23 日時点）を報告した。

16 時、以前の生活状況確認メールに返信のない学生に質問事項（簡易版）を送信した。質問項目は以下のようなものであった。

0：学籍番号・氏名

1：現在の居住地

2：現在の状況（通常の生活に戻っているか、変化があったか）

3：地震のときにはどこにいたか

4：その他、家族・実家・生活上の心配など

この日、学部地震災害対策本部において 28 日から入学予定者の電話対応を開始することが確認された。

2011/3/25（金）

後期日程入試の合否判定のための臨時教授会が開催された。

この日の学部長等会議において、全学として 30 日までに入学予定者の被災状況の確認を進めることが決定した（実働は学部委ねられていた）。入学予定者の生活状況の把握を行うことに関しては、入学以前であることや、マンパワーの問題などから、当初は、事務局で対応することは難しいという返答を受けていたが、大学で実施する経済的支援の規模を決定するための基礎情報として入学予定者の生活状況調査を行う必要が生じたことから、実施することとなった。

18 時、CH 先生から学部教員に対して、28 日から開始する入学予定者の電話対応への協力依頼のメールが送られた。

2011/3/26（土）

この日、後期日程入試の合格発表が行われた。翌 27 日には入学者への支援を行う旨の学長のメッセージとともに合格者の受験番号が岩手日報に掲載された。他紙への掲載はなかったため、県外学生に合否情報が適切に伝わるかどうか懸念を持つ教員もいた。

2011/3/27（日）

11 時、YA 先生から、次のような入学予定者の電話連絡のスケジュール案が提案された。

8:30 集合

- ・電話メンバーの確認
- ・名簿のコピー
- ・質問票のコピー
- ・電話人員への配布物確認（ポストイットほか）

<その間、入試グループから後期入試・入学手続き者に関する情報到着の予定>

10:00 電話メンバーの集合

- ・マニュアルの説明
- ・不明の点および最終的な確認→本部事務に電話

- ・電話転送方法のテスト等
- 10：30 ころ 電話連絡開始
 - ・万が一、トラブルなどが生じた際は、すぐに学部本部に連絡
- 11：30 ころ 午前中の分を終了
 - ・電話メンバー：名簿と結果一式を学部本部に持ち寄る
 ⇒共有した方が良さそうな情報を伝える
 - ・各自、昼食
 - ・午後の電話メンバー確認および必要情報の整理
- 13：00 電話メンバーの集合
 - ・進捗状況／午前中で気づいた点などの共有
 - ・（メンバーが交替する際）マニュアル等の打ち合わせ
 ⇒午後の電話連絡開始

2011/3/28（月）

この日、学部地震災害対策本部において、入学予定者の電話連絡に関するスケジュールが決定された。28日は一般前期、推薦、AOの各入試区分の合格者に、翌29日は一般後期の合格者にそれぞれ連絡を行い、入学の意思と被災状況を確認することとした（資料9）。2日に日程を分けたのは、合格発表から間もない一般後期の入学予定者とそれ以外を区別して連絡を行うことで、効率的かつ適切に確認作業を進めるためであった。このスケジュールに従い、学部地震災害対策本部メンバーおよび一部学部教員の協力の下で、一般前期、推薦、AOの入学予定者の安否確認作業を行った。

2011/3/29（火）

前日に続き、この日は一般後期の入学予定者の入学意思および安否確認作業を行った。（資料10）

2011/3/30（水）

13時、入学予定者の安否確認作業が終了した。前期1名、推薦2名と連絡がとれず。後期23名の合格者のうち、4名入学辞退（他大学進学のため）。1名入学意思不明。支援が必要と思われる学生計10名。この結果は、14時に教員メーリングリストで共有した。

13時、学部地震災害対策本部から、学生支援室に、学生の現状集計、入学予定者の現状集計に関して情報提供を行った。

16時、KOB学部長から「岩手県立大学総合政策学部被災学生救済基金」の口座開設を申請したことについてメールで連絡があった。当初は、学部から全学による基金設立を要望していたが、管理の困難さなどを理由に受け入れられなかったため、US先生を口座管理の主担当として、学部教員有志による基金を創設することになったものである。（資料11）

2011/3/31（木）

10 時、学生支援室に、新しい学生情報（1 名）に関して情報提供を行った。

21 時、学部地震災害対策本部の今後の対応について教員にメーリングリストで連絡が行われた。主な内容は、4 月 1 日以降、常駐担当者を 2 名から 1 名へ減らし、4 月いっぱいに対策本部を解散して常設の各委員会へ引継ぐというものであった。

この日の時点で、在学生の生活状況確認作業は 6 割が終了した。

2011/4/6（水）

この日は、学部地震災害対策本部から学生、教務、就職各委員会への引継ぎ会議を開催した。（資料 12）

全学では、定例理事会議で被災学生への経済的支援（入学金・授業料免除）を行うことを決定し、そのことが公表された。（資料 13）

2011/4/7（木）

「岩手県立大学総合政策学部被災学生救済基金」の口座が開設されたことについて US 先生からメールで報告が行われた。

11 時、企画室から T 先生に、災害復興支援センター発足（4 月 25 日）の案内と会議日程調整の連絡があった。

2011/4/8（金）

学部教員親睦会の北斗会から「岩手県立大学総合政策学部被災学生救済基金」に 20 万円が寄付された。募金の受付を終了した 7 月末における寄付総額は 455 万 3 千円となった。（資料 14-1、資料 14-2）

2011/4/11（月）

全学の第 1 回災害復興支援センター会議が行われ、総合政策学部の代表として T 先生が派遣された。主な議題は被災地からの支援要請への対応や学生ボランティアへの支援であった。

この日、「災害時のメンタルヘルス」と題して、総合政策学部・学生相談員懇談会が実施された。これは、新学期が始まり、学生に対応する際の注意点を知りたいという趣旨で学部学生委員会の要請により開催されたもので、併せて「災害を体験した学生への対応」として社会福祉学部の Y 先生によりレクチャーが行われた。

2011/4/12（火）

学部地震災害対策本部から、ゼミ別の学生の生活状況に関する集計結果について学生委員長・教務委員長に情報提供が行われた。

2011/4/13（水）

全学の第2回災害復興支援センター会議が行われた。

2011/4/15（金）

13時～13時30分、講堂で、大学における地震・津波災害からの復興支援のあり方・方針について、学長から全教職員に向けて説明が行われた。

2011/4/18（月）

この日は、新入生オリエンテーションが開催された。

また、この日と翌日に行われた在学生ガイダンスでは、学生委員会が生活状況確認調査票の配布を行った。学部地震災害対策本部は、その内容に基づき、在学生の生活状況調査の不足分を補った。

2011/4/19（火）

学部地震災害対策本部から、新1年生の生活状況について教員へ情報提供が行われた。また、この日に、前日のガイダンスで収集した情報に基づき、授業料減免・奨学金・学部基金について被災学生への連絡が開始された。授業料免除・入学金の還付の申請もこの日に開始された。

2011/4/20（水）

学部地震災害対策本部から、学生の生活状況（以前の調査と学生委員会によるガイダンス時の調査の結果をまとめたもの）について教員へ情報提供が行われた。

2011/4/21（木）

この日開催された教授会で、CH先生より、学部地震災害対策本部の活動報告が行われた（資料15）。ここで、4月中をもって学部地震災害対策本部を解散する方向性が再確認された。

2011/4/25（月）

この日、約2週間遅れで、前期の授業が開始した。

2011/4/28（木）

18時、学部地震災害対策本部の撤収が行われた。

2011/4/29（金）

この日、東北新幹線が開通した。

2011/6/8（水）

大学から被災学生への経済的支援が次年度（2012 年度）も継続されることが公表された。それ以降の経済的支援の方針についてはこの時点では未定とされた。（資料 16）

以上のように、克明に復元された危機対応行動をみると、「安否確認」に関する記載内容が多く分量を占めていることに改めて気づかされる。その中で、総合政策学部の教員有志でいち早く開始された在学生の安否確認作業が、学部としての取組みに位置づけられ、そして全学の取組みと補完し合って進められた経過が明らかにされ、また、安否確認作業を進める過程で学部内でどのような議論が交わされたのか、大学の関係部局とどのようなやりとりがあったのかが甦ってきた。このことは、岩手県立大学におけるこれからの安否確認体制を改善していくために大変貴重な材料となる。

そこで第 2 章では「教職員」の安否確認について、また、第 3 章では「学生」の安否確認について、その経過をなぞりながら、見えてきた課題を抽出していきたいと思う。

付表 東日本震災時における危機対応記録

		学部教員有志	学部地震災害対策本部	教授会・教員会議	大学	備考
2011/ 3/11	金	見回り（学部棟にいた学生の安否確認） 自発的な安否確認 何人かの学生が学部棟に泊 何人かの教員が研究室に泊			3月12日・13日 入試中止、繰り下げ実施予定、日時未定 本部棟3階の会議室が学生に開放、カップラーメンなども支給 講堂には一般の方に開放	KA：地震発生、滝沢震度6弱、北松、断水、停電、大学泊 SH：震災当時大学にいた。しばらくは学科長室でテレビをみたり、研究室でラジオを聴いて情報収集をしていた。大学に宿泊
3/12	土	教員間の被害状況確認【教員 KU、無事確認（宮古出張）】 食料持ち寄り、炊き出し 自発的な安否確認 何人かの学生が学部棟に泊 何人かの教員が研究室に泊			本学教職員に昼食を提供【生協】 夕方本部棟1階エントランスで学長講話	KA：北松、断水、停電、ガス使用可。電気釜、大学に持参。大学泊 YA：9時49分【ゼミ生への返信内】、大学では本部棟3階の会議室が学生に開放されている。カップラーメンなども支給されている。講堂には一般の方も来られている。23時46分、盛岡・滝沢は今日の夕方から少しずつ電気が復旧し始めた。大学は非常電源で昨日・今日も電気・水道が使えていた。帰宅できなくなった学生や、一般の方々に本部棟会議室や講堂などが開放された (写真：18時21～22分、19時27分～38分、学科長室での自炊の様子)

3/13	日	9時、学生へ安否確認メール送信 先輩、同期、後輩の情報提供も依頼 【1年生のオリエンテーション時に回収した連絡先をもとに電話をかける、名簿はMU、SA、OKから入手】 10時、KAより、教員に対して学生安否情報提供のメールを送信 ・3、4年生はゼミ教員による確認 ・2年生は昨年度基礎教養入門もしくは学の世界入門の担当者 ・1年生は今年度基礎教養入門もしくは学の世界入門の担当者 学科長室で集約 この間、学生約76名から返信、情報提供あり。教員からも、続々と情報提供あり YA：11時44分【学生支援室職員への返信(cc:YO)】、11時30分現在、総合政策学部生で連絡がついた学生（安否確認がとれている学生）の状況。2003～2006年度入学生2名、2007年度34名、2008年度58名、2009	15時、緊急教員会議（出席者19名）、KOB学部長より安否確認を教員有志から総合政策学部の業務へ（学生の安否確認状況はMLを通じて全教員へ発信）	午前～昼 学部毎の体制確認 YA：この日午前の学長をはじめとした打ち合わせで、本学部は現在の確認方法を続け、取り組まれていない学部と全体把握は学生支援室が担当する方向が確認されたとのこと。ツールは学生からの電話・メール、職員のツイート等で行う。その他、大学HPの連絡フォームを作成中であるとのこと 17時、学生支援室からの案内：安否確認を行っている。つき合わせ依頼	YA：＜10時7分、東北大学や宮城大学のgoogleを使った安否確認シートを提供してもらう。そのメールへの返信＞ YA：10時39分【CHへの返信】、安否確認シートについては、YOから「本部への報告のためもらえますか」とのご希望だったので、紙をそのまま差し上げた。
------	---	--	---	---	--

(3/13)	(日)	年度 78 名、2010 年度 34 名計 206 名 松園教員住宅の奥様方による炊き出しを受けた。 一部教員は学部棟に泊、協力した学生【前日まで学部棟泊】は帰宅 19 時、T より、各学年の未確認学生情報を ML で教員へ 1 年生（17 名）、2 年生（5 名）、3 年生（1 名）、4 年生（6 名）、編入生（3 名） 23 時、教員による未確認学生情報を担当入門演習の学生に送信、安否確認できていない学生に大量なメールが届く可能性があり、ML で全教員にしないように依頼 未確認学生：1 年生（15 名）、2 年生（1 名）、4 年生（1 名）、2006 年度以前の学生（9 名）				
3/14	月		学部地震災害対策本部設置 教授会資料：「3 月 14 日、学部長招集の下、今後の学部における対応について協議したところ、情報収集・連絡機能の一元化を急務とする旨の IT の		学長等打ち合わせ ・後期入試を 24 日（木）に延期 ・22 日（火）の学位記伝達式を中止、14 時から学位記授与式を執り行う HP、後期入試を 24 日（木）	写真：10 時 9 分、10 時 10 分、安否確認の途中経過 19 時、総合政策学部卒業パーティー中止案内

(3/14)	(月)	教員 2 名が夜間待機、それ以外は帰宅 助言を受け、KOB 学部長を本部長として、学部地震災害対策本部を設置、学科長室を拠点とした」 主な業務 ・学部棟内に掲示板を設置、学部ホームページでの情報発信 ・インターネット等による安否確認（避難者名簿のチェック）/学生・教員が協力 10 時、大学院生に安否確認のメールを送信 安否確認できていない学部生の携帯にメールを送信 11 時、教員へ ML で現状を報告 未確認学生：1 年生（10 名）、2 年生（2 名）、2006 年度以前の学生（7 名） 12 時、学生支援室へ情報提供 未確認学生：1 年生（15 名）、2 年生（1 名）、4 年生（1 名）、2006 年度以前の学生（9 名） 15 時、教員へ ML で現状を報告	に延期を発表 19 時、学生支援室から情報提供 確認学生：3 年生（1 名）、大学院生（5 名）	
--------	-----	---	--	--

(3/14)	(月)		未確認学生：1年生（7名）、2年生（2名）、2006年度以前の学生（6名）、大学院生（5名） 20時、教員へMLで現状を報告 未確認学生：1年生（6名）、2年生（2名）、2006年度以前の学生（6名）、大学院生（0名） 20時、学生支援室へ情報提供 未確認学生：1年生（6名）、2年生（2名）、2006年度以前の学生（6名）、大学院生（1名）			
3/15	火		学部Twitterアカウントの作成、学生への情報発信 9時、学生支援室へ情報提供 未確認学生：1年生（5名）、2年生（2名）、2006年度以前の学生（6名）、大学院生（1名） 19時、教員へMLで現状を報告 未確認学生：1年生（5名）、2年生（3名、1名確認漏れ）、2006年度以			

(3/15)	(火)		前の学生（3名）、大学院生（1名） 19時、学生支援室へ情報提供 未確認学生：1年生（5名）、2年生（3名）、2006年度以前の学生（3名）、大学院生（2名）			
3/16	水		9時、以下の事項について協議、①安否確認、②情報張出、③生活状況確認（新入生、在学生、4年生）。③について教授会了承後、一斉メール送信予定 11時、教員へMLで現状を報告 未確認学生：1年生（5名）、2年生（2名）、2006年度以前の学生（4名、1名入力漏れ） 11時、学生支援室へ情報提供 未確認学生：1年生（5名）、2年生（2名）、2006年度以前の学生（4名） 13時、教員へMLで現状を報告 未確認学生：1年生（4	教授会報告：資料「東北関東大震災における学部教員有志のこれまでの対応について」、「総合政策学部地震災害対策本部（学科長室）の今後の対応について」	13時 臨時学部長等会議 ・地震対策本部について（設置） ・入試日程の変更 ・4月18日、登校日 ・学長メッセージ これを受け、HP、24日（木）の後期入試の中止を発表 21時、学生支援室から安否確認情報のつき合わせの依頼	

(3/16)	(水)		名)、2年生(2名)、2006年度以前の学生(4名) 13時、学生支援室へ情報提供 未確認学生:1年生(4名)、2年生(2名)、2006年度以前の学生(5名) 19時、4年生へ生活状況確認メールを送信			
3/17	木		10時、教員へMLで現状を報告 未確認学生:1年生(2名)、2006年度以前の学生(2名) 14時、学部1～3年生へ生活状況確認メールを送信 15時、教員へMLで現状を報告 未確認学生:1年生(1名)、2006年度以前の学生(2名) 18時、学生支援室へ情報提供 未確認学生:1年生(1名)、大学院生(1名)		被災学生に対する対応の公表(入学料の延納、前期授業料の延納及び個別の状況を踏まえて減免の検討)	18時、Tが学長へメール(学生の被災状況及び支援についてのお願ひ)、cc:学生支援室職員、企画室職員(賛同者:SH・CH・YA・US)

3/18	金		学部生・大学院生の全員の安全を確認 CH より教員に対して学部生の生活状況の中間報告			T が新 4 年生の新学期ガイダンスを行わないことについて疑問を教務委員会に提示
3/19	土		13 時、学生支援室へ情報提供 学部生・大学院生の全員の安全を確認 17 時、学生支援室へ情報提供 学生の被災状況を報告 18 時、教員へ学生の被災状況（CH メール）の補足【ファイルの見方】 新学期の日程などに関するメールが学生支援室から学生に送信されていたことが、この情報が mixi の県立大学コミュニティの掲示板に転載されたことで判明。学生が教員に相談する可能性があり、この情報を全職員にメールにて知らせた			

3/21	月					YO の提案：伝達式の後のお茶会、学部長判断で行うこととした
3/22	火	学位記伝達式の後にお茶会	学部長、関係委員会へ地震災害対策本部による新4年生ガイダンスについて提案		学位記伝達式、写真撮影	
3/23	水		在学生の未返信者の生活状況確認について協議 YA：22時43分【学部地震災害対策本部メンバーへのメール】 ・現状：これまでの「緊急対応」時期（第一～第二段階）から、「新年度準備における有事体制の構築」時期（第三段階）に移行しつつある ・第三段階： （1）学部地震災害対策本部の縮小 【検討事項】 ・集約した学生情報の保管 ・学科長室の機能と人員配置をどのようにするか ・各委員会との関わり方 （2）今後の見通しの提案 →これまで学部本部で情報収集してきた過程をふ		入学予定者の安否確認について、学部地震対策本部と大学事務局が協議	

(3/23)	(水)		まえて、今後の「大枠」の提案			
3/24	木		28日から入学予定者の電話対応を開始することが確認された 14時、学生支援室へ情報提供 学生の被災状況（23日時点）を報告 15時、教員へ情報提供 学生の被災状況（23日時点）を報告 16時、生活状況確認メールに返信のない学生に質問事項（簡易版）を送信 【質問項目】 0：学籍番号・氏名 1：現在の居住地 2：現在の状況（通常の生活に戻っている or 変化あり） 3：地震のときにはどこにいた 4：その他 家族・実家・生活上の心配など		10時、学生支援室から、被災学生の状況調査票の確認依頼、3月25日学部長等会議用	
3/25	金			臨時教授会（後期合否判定）	学部長等会議において、全学として入学予定者の安否確認を進めることが決定（実働は学部）	

3/27	日		入学予定者の電話連絡に関するスケジュール案			
3/28	月		学部教員の協力を得て、入学予定者（一般選抜前期日程・推薦・AO）の安否確認を行った			
3/29	火		入学予定者（一般選抜後期日程）の安否確認と入学意思確認を行った			
3/30	水	全学による被災学生支援の基金設立を要望も認められず→総合政策学部被災学生救済基金を設立	13 時、入学予定者の安否確認作業終了（3 名未確認） 13 時、学生支援室へ情報提供（学生の現状集計、新入生の現状集計）			「岩手県立大学総合政策学部被災学生救済基金」の口座の開設を申請
3/31	木		10 時、学生支援室へ情報提供（新しい学生情報（1 名）） 21 時、教員へ地震対策本部の今後の対応の知らせ（4 月 1 日以降、常駐 2 名から 1 名へ、4 月末に常設の各委員会へ引継ぎ） 学生生活状況確認（新入生：終了（3 名未確認）、在学生：6 割）			

4/6	水		学生、教務、就職各委員会と引継ぎ会議を開催		理事会議（定例）：被災学生への経済的支援について協議 被災学生に対する経済的支援について公表（入学金・授業料免除）	
4/7	木	「救済基金」口座の開設が認められる				
4/8	金	北斗会から救済基金に 20 万円寄付				
4/11	月			学部と学生相談員の懇談会	第 1 回災害復興支援センター会議	
4/12	火		学生委員長・教務委員長に情報提供【学生の現状集計、ゼミ別】			
4/13	水				第 2 回災害復興支援センター会議	
4/15	金				13 時～13 時 30 分、本学における災害復興支援にかかる学長メッセージ	
4/18	月		新入生オリエンテーション 在学生ガイダンスで生活状況確認調査票を配布			
4/19	火		教員へ情報提供【新 1 年生の生活状況】		授業料免除・入学金の還付の申請を開始	入学金還付、授業料免除情報を入手

(4/19)	(火)		在学生ガイダンスで生活 状況確認調査票を配布 被災学生への連絡開始 【授業料減免・奨学金・ 基金】			
4/20	水		教員へ情報提供【学生の 生活状況（学生委員会に よるガイダンス時の調 査）】			
4/21	木		CH：教授会で対策本部 報告	教授会：「学部地震災害対 策本部 活動報告」		
4/25	月				授業開始	
4/29	金					新幹線開通
6/8	水				被災学生への経済的支援の 継続（2012 年度）	

第2章 総合政策学部における「教職員」の安否確認

地震発生直後から安否確認作業を担ったのは、教職員についても在学生についても学部教員有志であった。これは自発的な行動であった。

電話が不通となり、メールの着送信も不安定であったため安否確認作業は困難が伴ったが、平日であったことから教職員のほとんどの無事は学内で確認できた。宮古に出張していた教員1名は翌日、大学で無事が確認された。こうして教職員全員の無事が確認された(3月12日)。

〔課題〕

課題として、第一に、教職員の学部「緊急連絡網」は使われなかったことが挙げられる。これは、平日、学部内の多くの教職員は学内で安全が確認されたためだったのだろうか。また、電話が不通となったためだったのだろうか。もしそうであるならば、電話に代わる他の連絡手段の仕組みもつくっておく必要があろう。

第二に、学部「緊急連絡網」の発動が、現状においては学部長ひとりに委ねられている点である。学部長が発動の可否やそのタイミングを決めるには、災害発生時の様々な情報収集が不可欠であり、それをもとに複数の教員の意見を聴くことも必要である。しかし、その仕組みは学部内につくられていない。また、学部長の不在時にも対応できるように、第2順位、第3順位の責任者を事前に決めておくべきであろう。

第三の課題は、学部「緊急連絡網」と大学管理職等(学部長・学科長まで)の「緊急連絡網」との連携がとれていないことである。形式的には、後者の連絡網の次に前者の連絡網が接続する形になってはいるが、この二つの連絡網を用いた訓練は別々に行なわれており、連動した訓練はこれまで行なわれていない。管理職等「緊急連絡網」の発動を受けて学部「緊急連絡網」が発動するのかどうかの認識も共有されていない。

なお、「大規模地震等発生時の緊急連絡網(入試)」においても同様の課題が指摘できる。すなわち、同連絡網は、学長を起点に各学部の責任者(第1順位～第3順位)までの連絡体制が整えられ、毎年度、更新されているが、大規模地震等の発生時にこの緊急連絡網(入試)の発動を受けた後、学部がどう対応するのか、また、学生・教職員の安否確認が別系統で指示されるのか否か等、必ずしも明確になっていないことに気づかされる。

第3章 総合政策学部における「学生」の安否確認作業の経緯と課題

1. 在学生の安否確認はどのようにおこなわれたのか

在学生の安否確認作業も、学部教員有志の自発的な行動として進められた。「学科長室」が安否確認作業の拠点となった。

当初、在学生の安否確認作業は「大学（当局）」が行なうべきとの声もあった。しかし大学当局に働きかけてその体制ができるのをただ待つ気持ちにはならなかった。それだけ今次の大震災が巨大で、一刻も早く状況を把握する必要があるという思いが、教員有志を安否確認作業に駆り立てたとみられる。併せて、この作業を学部棟に滞在する学生といっしょにやることで、学生たちの不安が軽減するのではないかという思いもあった。

以下は、学生の安否確認作業における課題を抽出しやすくするため、第1章で復元した危機対応行動の記録の中から安否確認作業に関する記載を抜き出したものである。なお、編集、追加した部分もあることから、第1章の文言とは必ずしも一致しない。

3/13（日）

9時ごろに、在学生の安否確認作業が開始された。方法は次の通りである。

- 1) 教員有志から学部生全員に一斉メールを送信した。その際に本人の安否に加え、上級生・同級生・下級生などの安否情報の提供も依頼した（学生約76名から返信があった）。
- 2) 学部教員に対しては、学生安否情報の提供をメールで依頼した（10：22）。
- 3) 並行して、学生個人メールアドレスへも安否確認メールを手分けして送信した。送信に当たっては、3、4年生についてはゼミ担当教員に、2年生については前年度入門演習（基礎教養入門・学の世界入門）担当者に、1年生については当年度入門演習担当者にそれぞれ学生への送信を依頼した。

この学生個人メールアドレスは入学時ガイダンスで「連絡票」に記入してもらっており、これを歴代学生委員長から入手して安否確認作業に使用した。ここで問題となったのは、個人メールアドレスの表記が手書きであったため、^{エル}1と^{イチ}1、^{オー}oと^{ゼロ}0など、わかりづらいものが多数あり、エラーで届かなかった場合があったことである。

大学のウェブサイトから名簿（メールアドレス一覧）をプリントアウトし、安否確認ができた学生の名はマーカーで消した。安否確認情報は学部教員メーリングリストを通じて随時報告された。作業は「学科長室」を拠点として進められた。

3/13（日）11：30現在、206名の学部学生から返信が寄せられた。学部学生（在籍者442名）全体の約47%に当たる（内訳は第1章参照）。地震発生から2日経過したこの時点で、全体の53%の学生（236名）の安否が不明であった。

同日、学長等打ち合わせで、本学部は現在の確認方法を続け、これまで安否確認を行っていない学部と全体把握は学生支援室が担当する方向が確認された。その際の手段は、学

生からの電話・メール、職員のツイート等で行う。その他、大学ウェブサイトに関連フォームを作成中とのことであった。

15 時には、19 名の教員の出席の下で緊急教員会議が開催され、KOB 学部長より安否確認を教員有志ではなく総合政策学部の業務として位置付ける方向性が示された。

17 時、学生支援室から、学生支援室と学部の安否確認情報のつき合わせを行いたい旨連絡があった。

19 時現在、安否未確認学生数は 32 名であった（以下、内訳は第 1 章参照）。その中で 1 年生が 17 名で、安否未確認学生の 53%を占めていたことは留意しておきたい。

23 時現在、安否未確認学生数は前回より 6 名減り 26 名となった。そのうちの 24 名は 1 年生（15 名）と留年生（9 名）であった。その他の学年の学生は 2 名を残して無事が確認された。実は、この時点で「留年生」に対して安否確認のメールを送信していなかった。

23 時、安否未確認情報は学生に知らせないよう学部教員メーリングリストで要請した。これは、安否未確認学生の氏名を入門演習担当の教員が担当クラスの学生に送信したことで、安否未確認学生に他の学生から大量のメールが届き、携帯電話が電池切れになる恐れが生じたためである。この点は、今後、教訓とすべきことである。

3/14（月）

学部長招集の下、今後の学部における対応について協議した（教員有志、学生支援室および企画室職員）。情報収集・連絡機能の一元化を急務とする旨の IT 准教授の助言を受け、KOB 学部長を本部長として、学部地震災害対策本部を設置、学科長室を拠点とした。主な活動内容は以下のようなものである。

- ・学部棟内における掲示板（ホワイトボード）の設置、学部ホームページでの情報発信
- ・安否未確認者のホワイトボードへの書き出し
- ・インターネット等による安否確認（避難者名簿のチェック）

最後の項目は、学生・教員の協力の下で、各地の避難所で画像やテキストで提供されていた避難者名簿から学生の名前を確認するものである。

以後の安否確認メールの送信は、学部地震災害対策本部の名の下に行われた。

10 時、学部地震災害対策本部から「大学院生」に安否確認のメールを送信した。実は、はじめの段階では、大学院生には社会人学生が多いこと等から、大学院生の安否確認がぬけていたのである。また、安否が確認できていない学部学生の携帯にメールを送信した。

3/14（月）11 時現在、安否未確認学生数は 19 名であった。その中で 1 年生が 10 名、留年生が 7 名であった（この両者を合わせると安否未確認学生の 89%を占める）。

12 時現在、安否未確認学生数は 26 名と、前回集計数より増加した。当時の確認状況の混乱がうかがわれる。その中で 1 年生が 15 名、留年生が 9 名であった（この両者を合わせると安否未確認学生の 92%を占める）。

15 時現在、安否未確認学生数は、抜けていた大学院生（5 名）を加えても 20 名に減少し

た。2年生の未確認学生が1名増加して2名となった。

19時、学生支援室から新たな確認学生の情報提供を受けた。確認学生：3年生（1名）、大学院生（5名）

20時現在、安否未確認学生は6名減って14名になった。ただし、全員の無事が確認されたはずの大学院生1名が未確認であることが判明し、未確認学生は15名となった。情報の錯綜が窺われる。

3/15（火）

学部でオーソライズされた連絡方法を確立するため、この日の前後からTwitterアカウントが作成され、学生への情報発信に使用された。これにより、安否情報に関わる個人情報の収集に関して、協力学生とほかの学生との間のトラブルは一定程度避けることができた。

9時現在、安否未確認学生は前日より1名減って14名になった。

19時現在、安否未確認学生は2名減って12名となった。ただし、2年生の未確認学生が1名増えていた。確認漏れと思われる。

19時ごろに学生支援室へ情報提供を行なった段階では、安否未確認学生は1名増えて、13名であった。増えた1名は2年生であった。

3/16（水）

この日開催された教授会で、地震直後の安否確認（第1段階）から、被災状況確認とそれに応じた支援（第2段階）へと移行することが確認された。

11時現在、安否未確認学生は前日より2名減って11名となった。ただし、留年生は1名増えて4名となっている（入力漏れ）。

13時現在、安否未確認学生は1名減って10名となった。

13時ごろに学生支援室へ情報提供を行なった段階では、留年生1名が未確認と判明し、再び11名となった（内訳は第1章参照）。

19時、学部地震対策本部から4年生へ現状把握メールを送信した。質問項目は以下の通りであった。

- 1：学籍番号
- 2：氏名
- 3：現在の居住地
- 4：学位記伝達式への出席予定
- 5：その他（就職先・家族の安否・実家の状況など）

3/17（木）

10時現在、安否未確認学生は4名となった。その内訳は1年生（2名）、留年生（2名）であった。

14 時、学部地震災害対策本部から学部 1～3 年生へ現状把握メールを送信した。質問項目は以下の通りであった。

- 1：学籍番号
- 2：氏名
- 3：現在の居住地
- 4：現在の状況（健康状態など）
- 5：3.11 の地震発生時の居場所
- 6：その他（家族の安否・実家の状況の急変・生活上の心配事など）

15 時現在、安否未確認学生は、1 年生（1 名）と留年生（2 名）の 3 名となった。

18 時現在、安否未確認学生は、1 年生（1 名）と大学院生（1 名）の 2 名となった。

18 時、T・SH・CH・YA・US 先生の連名で、学長に学生の被災状況の報告と経済的支援の要請を行うメールを送信した（cc:学生支援室職員、企画室職員）。このメールに対する学長からの直接の返信はなかったが、学生支援課長から、在学生および新入生の修学継続を可能にするために、大学として可能な限りの措置を行う方向で協議を進めているとの返信があった。

学部では、在学生の被災状況の確認作業が続けられた。

3/18（金）

13 時、安否未確認となっていた 1 年生 1 名が避難所にいること、大学院生（留学生）1 名が中国にいることが確認され、学部学生・大学院生全員の無事が確認された。

この間に、CH 先生より教員に対して、学生の被災・生活状況に関する中間報告（ファイル送信）が行われた。

内定取り消しの事例があり、就職活動や実習、教育実習等の学生生活に関しても説明が必要だと考えられることから、T 先生から教務委員会に対して、新 4 年生の新学期ガイダンスを行わないことについて疑問を呈するメールが送信された。

この日、大学は、被災学生に対する対応（入学料の延納、前期授業料の延納及び免除の検討）を公表した。

3/23（水）

この日、入学予定者の安否確認と生活状況把握に関して、KOB 学部長をはじめとする学部地震災害対策本部と学生支援課長および S 副学長の間で協議が行われ、以下の手続きで作業が進められる見込みとなった。まず、翌 3 月 24 日に、学生支援室から新入生に対する安否確認・状況確認項目案が学部へ届き、本学部で必要と思われる項目を提案・協議する。その後、3 月 25 日午後の学部長等会議で、学生支援室から提案が行われる。それを受けて、安否確認・状況確認の実施体制や（学部との）役割分担などが示され、確認作業に入る。

また、学部教員からの助言をふまえ、この日の晩の学部地震災害対策本部メンバーへのメールで、これまでの「緊急対応」時期（第 1～第 2 段階）から、「新年度準備における有事体制の構築」時期（第 3 段階）に移行しつつあるのではないかという問題提起が YA 先生から行われた。第 3 段階における方向性として、学部地震災害対策本部の縮小、その際の集約した学生情報の保管方法、学科長室の機能と人員配置（情報センターとしての役割・学生が来た時に備える等）、各委員会との関わり方（今後、学生に対するケアなど、注意していく必要があると思われる点を各委員会と共有する等）などが挙げられた。

3/24（木）

10 時、前日の協議に基づき、学生支援室から学部地震災害対策本部に、3 月 25 日学部長等会議で検討するために学生支援室で作成した学生被災状況調査票様式の確認の依頼があった。

14 時、学生支援室へ情報提供を行った。学生の被災状況（23 日時点）を報告した。

15 時、教員へ情報提供を行った。学生の被災状況（23 日時点）を報告した。

16 時、以前の生活状況確認メールに返信のない学生に質問事項（簡易版）を送信した。質問項目は以下のようなものであった。

0：学籍番号・氏名

1：現在の居住地

2：現在の状況（通常の生活に戻っているか、変化があったか）

3：地震のときにはどこにいたか

4：その他、家族・実家・生活上の心配など

この日、学部地震災害対策本部において 28 日から入学予定者の電話対応を開始することが確認された。

3/25（金）

この日の学部長等会議において、全学として 30 日までに入学予定者の被災状況の確認を進めることが決定した（実働は学部委に委ねられていた）。入学予定者の生活状況の把握を行うことに関しては、入学以前であることや、マンパワーの問題などから、当初は、事務局で対応することは難しいという返答を受けていたが、大学で実施する経済的支援の規模を決定するための基礎情報としても入学予定者の生活状況調査を行う必要が生じたことから、実施することとなった。

18 時、CH 先生から、28 日から開始する入学予定者の電話対応への協力依頼のメールが送られた。

3/26（土）

この日、後期日程入試の合格発表が行われた。翌 27 日には入学者への支援を行う旨の

学長のメッセージとともに合格者の受験番号が岩手日報に掲載された（他紙への掲載はなかったため、県外学生に合否情報が適切に伝わるかどうか懸念を持つ教員もいた）。

3/27（日）

11 時、YA 先生から、入学予定者の電話連絡のスケジュール案が提案された。

3/28（月）

この日、学部地震災害対策本部において、入学予定者の電話連絡に関するスケジュールが決定された。28 日は一般前期、推薦、AO の各入試区分の合格者に、翌 29 日は一般後期の合格者にそれぞれ連絡を行い、入学の意思と被災状況を確認することとした。2 日に日程を分けたのは、合格発表から間もない一般後期の入学予定者とそれ以外を区別して連絡を行うことで、効率的かつ適切に確認作業を進めるためであった。

3/29（火）

前日に続き、この日は一般後期の入学予定者の安否確認作業を行った。

3/30（水）

13 時、入学予定者の安否確認作業が終了した。前期 1 名、推薦 2 名と連絡がとれず。後期 23 名の合格者のうち、4 名入学辞退（他大学進学のため）。1 名入学意思不明。支援が必要と思われる学生計 10 名。この結果は、14 時に教員メーリングリストで共有した。

13 時、学部地震災害対策本部から、学生支援室に、学生の現状集計、入学予定者の現状集計に関して情報提供を行った。

3/31（木）

10 時、学生支援室に、新しい学生情報（1 名）に関して情報提供を行った。

21 時、学部地震災害対策本部の今後の対応について教員にメーリングリストで連絡が行われた。主な内容は、4 月 1 日以降、常駐担当者を 2 名から 1 名へ減らし、4 月いっぱいに対策本部を解散して常設の各委員会へ引継ぐというものであった。

この日の時点で、在学生の生活状況確認作業は 6 割が終了した。

4/6（水）

この日は、学部地震災害対策本部から学生、教務、就職各委員会への引継ぎ会議を開催した。

全学では、定例理事会議で被災学生への経済的支援（入学金・授業料免除）を行うことを決定し、そのことが公表された。

4/12（火）

学部地震災害対策本部から、ゼミ別の学生の生活状況に関する集計結果について学生委員長・教務委員長に情報提供が行われた。

4/18（月）

この日は、新入生オリエンテーションが開催された。

また、この日と翌日に行われた在学学生ガイダンスでは、学生委員会が生活状況確認調査票の配布を行った。学部地震災害対策本部は、その内容に基づき、在学学生の生活状況調査の不足分を補った。

4/19（火）

学部地震災害対策本部から、新 1 年生の生活状況について教員へ情報提供が行われた。また、この日に、前日のガイダンスで収集した情報に基づき、授業料減免・奨学金・学部基金について被災学生への連絡が開始された。授業料免除・入学金の還付の申請もこの日に開始された。

4/20（水）

学部地震災害対策本部から、学生の生活状況（以前の調査と学生委員会によるガイダンス時の調査の結果をまとめたもの）について教員へ情報提供が行われた。

4/21（木）

この日開催された教授会で、CH 先生より、学部地震災害対策本部の活動報告が行われた（資料：「学部地震災害対策本部 活動報告」）。ここで、4 月中をもって学部地震災害対策本部を解散する方向性が再確認された。

4/28（木）

18 時、学部地震災害対策本部の撤収が行われた。

6/8（水）

大学から被災学生への経済的支援が次年度（平成 24 年度）も継続されることが公表された。それ以降の経済的支援の方針についてはこの時点では未定とされた。

2. 安否未確認の学生数の推移

学生の安否確認作業は、3/13（日）9 時ごろに開始され、11：30 現在、206 名の学部学生から返信が寄せられた。これは学部学生（在籍者 442 名）全体の約 47%に当る。地震発生から 2 日経過したこの時点で、全体の 53%の学生（236 名）の安否が不明であった。

その後次々に返信が寄せられ、同日 19 時の段階では、安否未確認の学生数は 32 名となった。

図 1 は、上述の記載をもとに、安否未確認の学生数の推移を示したものである。

3/18（金）13 時の段階で、大学院生を含む学生全員の無事が確認された。地震発生から 7 日、安否確認作業の開始から 5 日を要した。

この間における安否未確認の学生数の推移をみると、未確認の学生数がある時点で増えていたり、必ずしも単調な減少をたどっていない。これは安否情報の錯綜や、初期の段階で、「留年生」や「大学院生」の安否確認が漏れていたことが原因である。

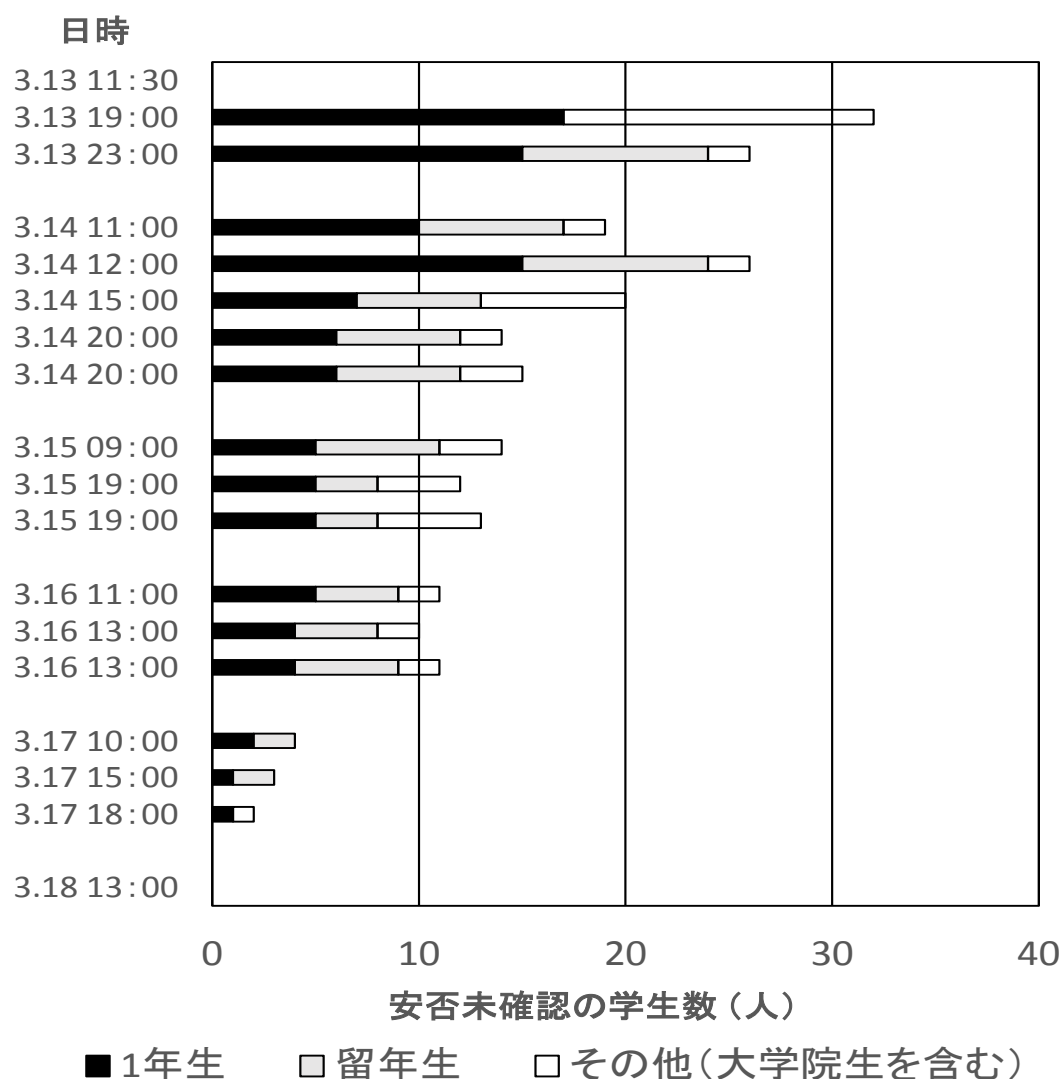


図 1 安否未確認の学生数の推移

(注) 3 月 13 日 11 : 30 時点の安否未確認の学生数は 236 名 (53%)。集計漏れのため、3 月 13 日 19 時までのデータには留年生が、また、3 月 14 日 12 時までのデータには大学院生が含まれていない。

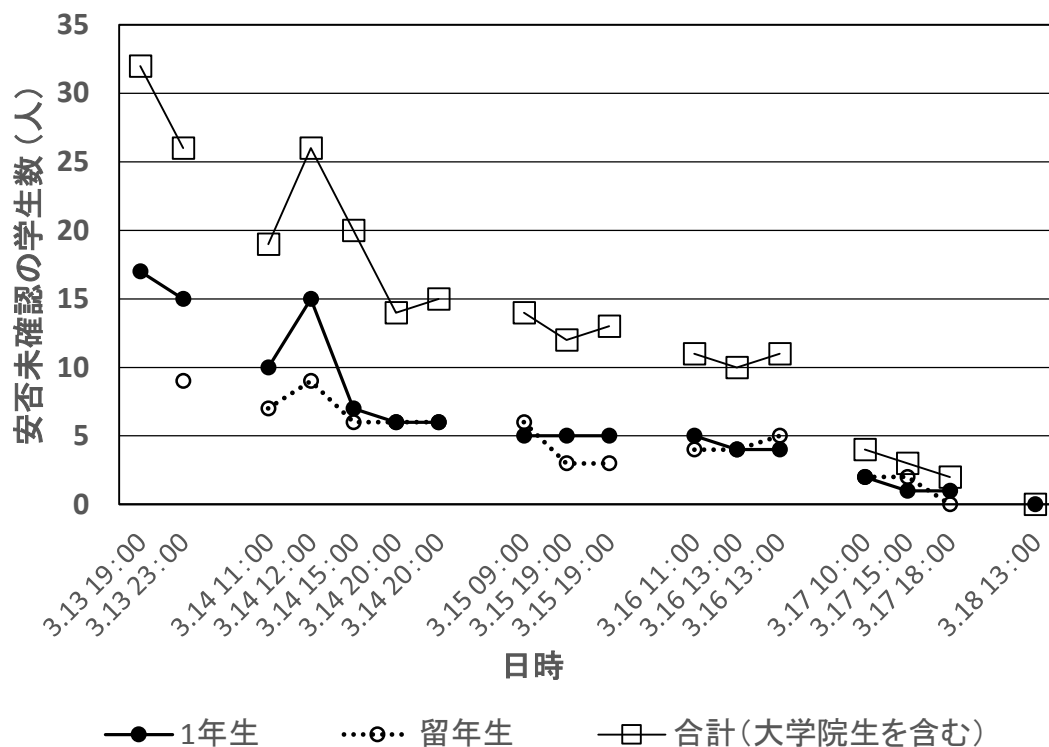


図2 安否未確認の学生数の推移

(注) 集計漏れのため、3月13日19時までのデータには留年生が、また、3月14日12時までのデータには大学院生が含まれていない。

なお、3/14(月)19時の段階から、学生支援室における確認情報が提供されるようになり、これ以後、学部と学生支援室の間で、確認情報のつき合わせを随時行なっている。

図1から読み取れるもうひとつの点は、安否未確認学生の中で「1年生」と「留年生」が大きな比率を占めることである。具体的に言えば、3/14(月)11時現在、安否未確認学生数は19名であり、その中で1年生が10名、留年生が7名であった。この両者を合わせると安否未確認学生の89%を占めた。同日12時現在、安否未確認学生数は増えて26名となり、その中で1年生が15名、留年生が9名であった。この両者を合わせると安否未確認学生の92%を占めた。

そこで、1年生と留年生について、安否未確認学生数の推移を示したものが図2である。これをみると、3/13の時点で1年生のうち安否の返信がなかったのは10数%に及ぶ。留年生についてはさらに高い割合となる。また、安否情報の錯綜した状況も顕著である。

この理由として、1年生については、3月のこの時期、帰省している場合が多く、学内メールを携帯メール等へ転送する設定を行っていない学生には、安否確認メールが届いていないことが考えられた。

〔課題〕

以上の記載内容を踏まえて、次の課題を指摘したい。

その第一は、学生安否確認において、当初、学部で作成した学生リストから「留年生」や「大学院生」が抜けていたことである。この反省を踏まえて、基礎データとなる「学生名簿」（休学者を含む）を、災害発生時には大学事務局から学部へ速やかに提供される仕組みをつくることを挙げたい。

第二の課題として浮かび上がってきたのは、学内メールを携帯メールへ転送する設定を行っていない学生への対応である。特に、1年生に転送の設定を行っていないケースが多いことが、安否未確認の学生数の推移からうかがわれた。

当学部では、4月当初に個人メールアドレス等を学生から提供を受け、これを学部長室に保管しているが、今次災害時の安否確認では大変有効であった。しかしながら、保管していた学生個人メールアドレスは手書きであったため、^{エル}1と^{イチ}1、^{オー}oと^{ゼロ}0など正しく判別できなかったため、エラーで届かなかったケースがあった。学生個人メールアドレスの入手に当たっては留意する必要がある。

今後は、学内メールが携帯メール等へ転送されるように、転送の設定を徹底することが望まれる。合わせて、学生個人メールアドレスを学生支援室が把握・保管しておき、災害発生時に、学生支援室から学部へ提供するような仕組みも検討に値すると考える。

第三の課題は、安否未確認の学生リストの取扱いについてである。このたびの安否確認作業では、ある時点で、安否未確認学生リストの情報が一部学生に送信されるという事態が生じた。危惧されたのは、この情報が拡散し、安否未確認の学生に知人・友人等からのメールが殺到する状況であった。今回は大きな混乱をきたすことはなかったが、安否確認情報の収集においては留意すべき点として指摘したい（これに気づいた時点で、学部地震災害対策本部は、オーソライズされた連絡方法を確立するため Twitter アカウントを作成し、学生への情報発信に使用することにした）。

3. 安否確認作業の「実施主体」としての学部地震災害対策本部の設置と役割

地震発生から2日後の3/13（日）9時ごろから、在学生の安否確認作業が開始された。これは、学部「教員有志」の自発的な行動として進められた。このことは、安否確認作業の仕組みが、学部にも、大学にもつくられていなかったことの裏返しともいえる。

当初、在学生の安否確認作業は「大学（事務局）」が行なうべきとの声もあったが、大学事務局に働きかけてその体制ができるのをただ待つ気持ちにはならなかった。それだけ今次の大震災が巨大で、一刻も早く安否の状況を把握する必要があるという思いが、教員有志を安否確認作業に駆り立てたという見方は妥当であろう。

教員有志を中心とした安否確認作業は「学科長室」で行なわれた。災害に備えて同室に設置していたテレビは、被災地の状況を知る上で機能した。

同日（3/13）、安否確認作業が先行していた総合政策学部を除き、学生の安否確認作業は

学生支援室が担当して進めることが決まった（学長等の打ち合わせ）。

当学部においても、学生の安否確認作業を教員有志の取組みではなく、学部の業務として位置づけることを決めた（学部長）。

3/14（月）、学部地震災害対策本部（以下、学部対策本部と記す）を、学科長室に設置した。これ以後の安否確認メールの送信等は、学部対策本部の下で行われた。また、同本部では、安否情報の共有（学部内、学生支援室）や各種メディアを介した安否情報の収集が一元的に行なわれた。

学部対策本部を設置したことにより、学生支援室との連携が図られ、安否情報の共有と補完において効果的であった。この意味で、学部対策本部を設置した意義は大きいといえる。

3/23（水）には、入学予定者の安否確認と生活状況把握に関する当学部の要望について、学部対策本部と副学長・学生支援課長との間で協議が行なわれ、当方の要望に沿って実施される運びとなった。大学の関係部局との協議も「教員有志」ではなく、学部の意思を反映する「学部対策本部」としての申入れであったから実現したと理解される。

【 課題 】

一刻も早く安否の状況を把握しなければ— との思いから、いち早く学部教員の有志が安否確認作業に着手した。安否情報の収集には学部教員全体の協力を得る必要があった。そこで3月14日、学科長室に、学部地震災害対策本部が設置された。地震発生から3日後、安否確認作業開始から1日後である。この学部対策本部は、学部内の協力体制を築く上でも、また、大学の関係部署に学部の総意を伝える上でも機能したといえる。

課題として挙げられる点は、学部地震災害対策本部に係る規程等が予め定められていなかったことである。学部長が同対策本部長を務めるとしても、どのようなメンバーで構成するのか、所掌する事項は何か、誰がどのような状況下において学部対策本部の設置を決めるのか、学部長が不在の時は誰が代わりを務めるのかなど、予め決めておく必要性を痛感した。

このたびの安否確認作業を振り返ってみて非常に有効だったのは、災害科学や防災分野を専門とする学部教員の助言と、本部が置かれた学科長室に集まった（避難した）数名の学生たちのネットワークであった。学部対策本部の設置に当たっては、上述の専門家を含めること、あるいは、助言を求めながら判断を下していくことも忘れてはならない。また、学生有志と連携して彼らのネットワークも積極的に活用することも一考に値すると考える。

学部対策本部の下、安否確認作業を進めていく過程で、当初全く予想もしていなかった検討課題が次々に浮上してきた。すなわち、安否確認という作業は、単に身体の損傷等の状況を把握することに留まらず、学生の家族を含む「生活」の被災状況を把握することも必要となることを教えてくれた。安否確認に並行して実施した「生活」の被災状況把握は、このたびの巨大災害においては、被災学生への経済的支援のあり方を考えていく上でも必

要な情報となった。

このように、学部地震災害対策本部の役割は、災害の規模によっては狭義の安否確認に留まらず、「生活」の被災状況の把握など、修学全般に関わることに目を向けていくことや、学部レベルで発想したことを大学の災害対策本部に随時提言していくことと考える。

4. 「入学予定者」の安否確認はどうあるべきなのか

在学生の安否確認作業を進める中で、「入学予定者」についても安否確認と生活状況の把握が必要なのではないか、という意見が学部対策本部内で交わされた。そして、学部対策本部と大学（副学長・学生支援課長）との協議の結果（3月23日）、「入学予定者」についても、安否確認や生活状況の把握を、学生支援室と学部が役割を分担して実施するという方針が打ち出された。

この方針は3月25日の学部長等会議で了承され、電話を用いた入学予定者の安否確認と生活（被災）状況把握を、各学部で30日までに把握することとされた（当学部対策本部では、3月24日時点で、この確認作業を28日から開始することを確認している）。

災害発生時に「入学予定者」の安否確認をすべきなのかどうかについては、これからも災害の状況も踏まえて議論されることが望まれる。そのための若干の資料を以下に提供したい。

企業等における「安否確認」には、安全配慮義務と、BCP（事業継続計画）の達成という二つの目的がある。安全配慮義務とは、労働契約関係（雇用関係）において使用者が労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をする義務であり（労働契約法5条）、①労働者の健康状況を把握しているかどうか、②適正な労働条件を付与したかどうか、③適正な配置をしたかどうか、④医療的な措置をとったといえるかどうか、⑤その他、労働者に対する配慮的措置をとったといえるかどうか、等が問われる（藤川,2011）。安全配慮義務に基づきとられるべき措置として、1）災害発生段階で求められる緊急時の情報収集手段の用意、避難（場合によっては帰宅措置）、2）災害が落ち着いた段階で求められる一定の医薬品および飲食料の事前用意や、「安否確認」・意志決定伝達のための連絡体制、3）災害収束の段階で求められる職場施設の安全性の確認等が挙げられる。このように、災害時における「安否確認」は安全配慮義務の一つとして行われる。

上述のような災害防止措置を講じなかったために従業員が被災した場合には、企業（使用者）は安全配慮義務違反となって従業員に対して民事上の損害賠償責任が生じる（和田,2015）。

一方、大学等においては、災害発生時にどこまでの範囲で安否確認を行う義務（安全配慮義務）があるかは、議論の余地がないわけではないが（星野,2012）、少なくとも在学生については、休業期間を含めて災害時の「避難誘導」や「安否確認」は大学が負うべき安全配慮義務の範囲と考えるのが妥当であろう。

それでは、安否確認の対象を、在学生に加えて「入学予定者」にまで広げるべきなのだろうか。

この問いかけに対して、今、言えることは、このたびの危機対応行動では、「入学予定者」についても安否の確認と生活（被災）状況の把握を行なったという事実と、その理由が、生活（被災）状況の把握が大学で実施する経済的支援の規模を決定するための基礎情報として必要だったということである。

文献

藤川久昭（2011）：災害時における従業員保護とリーガルリスクマネジメント．リスクマネジメント TODAY March, 28-30.

星野豊（2012）：災害時の安否確認における学校の個人情報管理．日本セキュリティ・マネジメント学会第26回全国大会研究報告書．

和田修一（2015）：自然災害への対応と安全配慮義務の関係．損保ジャパン日本興亜 RM レポート 130.

第4章 学生に対する経済的措置に関する課題

1. 岩手県立大学が発表した措置について

被災した学生は経済面においてこれから学業を続けていけるかどうかという大きな悩みに直面する。このような悩みを解消すべく、大学は以下のような経済的措置を講じた。

3/18（金）

修学継続のために経済的支援措置等が必要となる在学生及び新入生について、以下のように対応することとした（資料8）。

1 被災学生からの申し出により、2011年度入学料の納付期限を4月28日（木）まで延長する。

2 被災学生からの申し出により、2011年度前期授業料の納付期限を9月30日まで延長する。更に、当該学生と個別面談を行って事情を把握し、個々の状況を踏まえて減免措置について検討する。

3 被災学生の経済的事情に応じて奨学金の紹介など生活上の様々な課題について、相談に応じる体制をつくる。

4/6（水）

修学継続のために支援が必要となる在学生及び新入生について、次のとおり経済的支援措置を講ずることとした。

1 入学料は原則として全額免除し、詳細については相談内容を踏まえて決定する。既に納付した後に被災した者に対しては還付する。

授業料は原則として全額免除し、詳細については相談内容を踏まえて決定する。

2 支援の対象は住居の全壊または半壊、住居の全焼または半焼、住居の流出、世帯の収入の著しい減少のいずれかの被害を受けた者とする。

6/8（水）

甚大な被害を受けた学生を経済的に支援するため、2012年度前期（2012年度入学料、2012年度前期授業料）まで当面継続することとした。

支援の対象は住居の全壊または半壊、住居の全焼または半焼、住居の流出、学資負担者の死亡又は行方不明、学資負担者の属する世帯の収入の著しい減少のいずれかの被害を受けた者とする。

2. 他大学の対応

表4-1は、朝日新聞と岩手日報に2011年3月11日から4月30日までに掲載された大学の被災学生に対する経済支援措置の記事をもとにまとめたものである。表から西日本の私

立大学を中心に震災翌日という早い段階から経済支援措置を発表していることがわかる。経済支援措置として主に入学金の免除・返還、授業料の免除を実施することを決めており、奨学金を給付する大学もあった。

西日本の国公立大学においても早い段階で入学金及び授業料免除を決めている。新入生に対して奨学金を給付する例（京都大学、3月22日記事）もあった。

西日本の大学が迅速に対応できたのは、大規模災害発生時の経済支援体制が整っていたからであり、これは1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災の経験を生かしたものである可能性がある。

他方、被災県にある大学では3月14日に岩手大学、3月18日に岩手県立大学が支援策を発表している。内容に関しては入学金の延納、授業料免除の相談に応じるのに留まったのは、被災地域出身の学生が多く、安否確認や被災状況確認等という大混乱の中で必要な財源が試算できなかったためだと思われる。

3. 他大学の経済支援措置を含め、見えた課題

大学のウェブサイト等で経済支援措置を調べると、一般的に国公立大学は入学金の免除の制度を整備している。条件は入学前1年以内に学資負担者（親など）が死亡し、又は本人（入学予定者）もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合である。しかし、今回のような大規模災害の発生直後には、必要な財源の試算が難しいと思われる。授業料免除に関しても同じことが言える。表4-2は東北の国公立大学の東日本大震災の被災学生に限定した経済的支援を示したものである。実際には、各大学は年度ごとに経済的支援に必要な予算を申請している。岩手県立大学も2016年度入学生に対して入学金と授業料免除の支援を公表している。この状況からも今回の災害の被害の大きさを語っており、被災した学生の経済支援が長期間にわたって必要であることがわかる。

一方、被災した新入学生としては、入学料が免除されても、生活費等の見込みがなければ入学を躊躇すると思われる。在学学生も、やはり授業料が免除されても、生活費等の見込みがなければ退学を考えるかもしれない。生活費等の支援に関しては、今回のような大規模災害では多くの団体が奨学金を出して、援助を行っているが、奨学金の申請や選考には時間を要するため、奨学金が給付されるまでの期間の生活費等を確保する必要がある。よって、入学を希望している被災地（災害救助法適用地域）の学生に対して、就学の機会をできる限り保証するという観点から、被災した学生が入学金と授業料が免除されるのみならず生活費等の見込みが立つように、大学は経済的支援体制を整えておく必要がある。そこで、今回の大震災で迅速に対応できた西日本の大学のように、岩手県立大学でも今後起こりうる大災害に対応できるように、今回の経験を生かして経済的支援体制をあらかじめ決めておくことが望ましい。その際、大学の内部留保金の一時使用や他大学のように経済支援用の基金を設立することも一つの考え方であろう。更に、他大学が行っているように、入学検定料の免除も考慮に入れるべきであろう。

表 4-1 朝日新聞及び岩手日報による 2011 年 3 月 11 日から 4 月 30 日までの各大学の被災学生に対する経済的措置に関する記事

記事初出日付	大学名	種別	所在地	内容
2011/3/13	関西学院大学	私立	兵庫県	震災の影響で期限内に授業料振り込みが困難な新入生を対象に、授業料などの免除を含めた相談の受け付け開始（13 日）/入学金の返還と前期授業料の全額または半額免除(21 日)
2011/3/15	岩手大学	国立	岩手県	後期試験の中止（大学入試センター試験と調査書で合否判定）。発表は 22 日午後 4 時の予定。被災した合格者には授業料減免など相談に応じる
2011/3/17	岡山理大、倉敷芸科大、千葉科学大	私立	岡山県・千葉県	入学予定または在学の被災者に入学金と授業料減免
2011/3/17	吉備国際大・九州保健福祉大	私立	岡山県・宮崎県	入学金や学納金を免除
2011/3/18	立命館大学	私立	滋賀県	保証人が亡くなった在学生の学費を 1 年間免除。4 月入学予定者にも適用され、入学金 30 万円も免除。保証人が負傷したり実家が消失したりした場合は、前期分の授業料を免除。こうしたケースでも入学金を免除（18 日）/保護者らの死亡、行方不明や家屋の全壊など、生活基盤を失った合格者について、申し出により半年～1 年間、入学の延期を認める。延期期間は休学扱いとし、在籍料を免除。休学しない学生についても、授業料を 1 年間免除(21 日)
2011/3/18	龍谷大学	私立	滋賀県・京都府	災害救助法の適用地域内に本人か両親が住んでいる学生に奨学金を給付。親らが亡くなったり、実家が全壊したりした場合は年間授業料相当額を給付。全治 1 カ月以上のけがを負うか、実家が半壊、もしくは床上浸水した場合は半期分を給付。入学予定者についても同

				様のケースで入学金 20 万円と、授業料の全額から半額を免除。
2011/3/18	滋賀大学	国立	滋賀県	親らが被災した学生について授業料の一部、または全額を免除。入学金 28 万 2 千円の減免
2011/3/18	滋賀県立大学	公立	滋賀県	在学生、入学予定者ともに、実家の家屋が全半壊した場合は前期分の授業料の全額から半額を免除
2011/3/21	早稲田大学	私立	東京都	被災して入学困難になった合格者に対し、入学時期を今年 9 月から来年 4 月に延期することを認める。来年 4 月に延期する場合、納めた入学金や授業料はいったん全額返還する
2011/3/21	上智大	私立	東京都	地震や津波による家屋の被害状況を（１）全壊相当（２）半壊相当（３）一部損壊相当に分類し、授業料、学生納付金を全額～３分の１免除。いずれも入学金は全額免除
2011/3/21	法政大学	私立	東京都	全壊なら授業料を全額免除、半壊なら半額免除とし、入学金は全額免除
2011/3/21	関西大	私立	大阪府	家屋が全壊・流失したり、保護者が死亡したりした場合は前期授業料を全額、家屋が半壊した場合は半額免除。すでに支払った場合は返還
2011/3/21	同志社大学	私立	京都府	入学金の返還と前期授業料の全額または半額免除（21 日）/親が亡くなったり長期のけがを負ったりした場合、4～9 月分の授業料の半額を免除(22 日)
2011/3/21	東京音大	私立	東京都	保護者が死亡した場合や家屋が全壊した場合、入学金と授業料を全額免除。その他も被害の状況に応じて相談に応じる
2011/3/22	京都大学	国立	京都府	被災状況に応じて授業料を半額から全額免除。新入生には 1 年間に限り 65 万円の奨学金も給付

2011/3/24	東北公益文科大学	私立	山形県	被災状況に応じて、入学予定者や在學生に入学金免除や授業料の減免、納付猶予など
2011/3/24	東北芸術工科大学	私立	山形県	被災状況に応じて、入学予定者や在學生に入学金免除や授業料の減免、納付猶予など
2011/3/24	山形大学	国立	山形県	被災状況に応じて、入学予定者や在學生に入学金免除や授業料の減免、納付猶予など
2011/3/25	横浜市立大学	公立	神奈川県	親や家計支持者が亡くなったり、家が全壊したりするなどの被害を受けた在學生と、入学予定者について、2011年度の前期授業料と入学金を全額免除。親や家計支持者の安否が未確認の場合も相談に応じる
2011/3/26	釧路公立大学	公立	北海道	前期授業料（26万7900円）や入学金（30万2千円）の全額免除、当座の生活資金貸し付け（上限5万円）。釧路信金と緊急融資に関する協定を結び、日本学生支援機構の奨学金が交付される6月までの間、奨学金と同額の緊急融資も行う。
2011/3/26	小樽商科大	国立	北海道	敷地内に新築した学生寮への優先的な入居を認める。光熱費を含む2万9千円の寮費の減免も検討
2011/3/26	稚内北星学園大	私立	北海道	自宅が全壊した学生は1年間に限り、入学金20万円、授業料80万円、教育充実費30万円の計130万円を免除するほか、稚内市から提供された大学近くの教員住宅（1棟4戸）を無償貸与
2011/3/26	神戸女学院大	私立	兵庫県	東北学院大学と宮城学院女子大学の女子学生を新年度から最長で1年間受け入れる。授業料は免除し、一部学生については宿舎を無料で提供し、奨学金も支給

2011/3/27	筑波大学	国立	茨城県	家族などが被災した新入生について入学料や授業料を免除。対象は実家が全壊、家族が死亡や行方不明になるなどで納付が困難な新入生。被災した在校生についても緊急の経済支援を実施する考え
2011/3/29	日本文理大	私立	大分県	災害救助法が適用される地域の受験生（新入生、編入・転入生）を対象とし、若干名の追加募集実施。受験料（3 万円）は免除。合格者は入学金（編・転入学金）と 2011 年度の授業料（全額か半額）が免除。男子学生は学生寮、女子学生は大学指定のアパートを 2012 年 3 月末まで無償提供
2011/3/30	山口県立大学	公立	山口県	被災した他大学の学生を「科目等履修生」として、入学料や履修料なしで受け入れる。新入生についても入学料 28 万 2 千円（県外生）を全額免除し、被災状況に応じて前期授業料 26 万 7900 円を減免する。在学生についても、前期授業料の減免や支払期限延長の相談に応じる
2011/3/31	秋田大	国立	秋田県	被災した新入生や在学生のため、入学料・授業料免除などの相談窓口を設置
2011/3/31	秋田県立大学	公立	秋田県	地震で実家が被害を受けた学生のため、就学資金を支援する制度を新設。対象は、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の 6 県のいずれかに実家があり、家が流失や焼失、倒壊や浸水などの被害に遭った新入生や在学生。支援する額は被災状況によって異なり、年間授業料の最高額にあたる 53 万 5800 円が上限。新入生の前期授業料の納付期限も、通常より約 1 カ月延長
2011/4/1	群馬県立女子大学・群馬県立県民健康科学大学	公立	群馬県	実家の住居が全半壊の被害に遭った人のほか、保護者らが死亡、行方不明になったり、失業したりした場合、入学金約 28 万円、授業

				料約 54 万円を全額免除（居宅半壊の場合は半額免除）。
2011/4/3	会津大学	公立	福島県	被災した在学生と新入生の授業料の減額、入学料免除
2011/4/8	千葉科学大	私立	千葉県	被災した家庭の入学者や在学生に対し、要件を満たせば入学金と 1 年間授業料免除
2011/4/8	岩手県立大学	公立	岩手県	被災した学生と新入生に対して経済的支援。入学料と授業料は原則的には全額免除として、詳細は相談のうえ決定。入学料をすでに納付した学生には還付
2011/4/11	弘前大学	国立	青森県	東日本大震災で被災したり福島第一原発事故に伴う避難指示地域に実家があったりする学生に、今年度の入学料と年間授業料を免除し、生活費も一部支援。学生の申請により、入学料 28 万 2 千円と年間授業料 53 万 5800 円を免除。学生寮へも優先的に受け入れ、寮費や寮の食費を免除。アパートに住む場合も、同等に支援
2011/4/18	前橋工科大学	私立	群馬県	実家の住居が全半壊の被害に遭った人のほか、学費を負担するはずの保護者らが死亡したり、失業してしまったりした学生を対象に、入学金約 28 万円、授業料約 27 万円を全額免除（居宅の一部損壊の場合、授業料は半額免除）

表 4-2 東北地方の国公立大学における東日本大震災の被災学生に対する経済的支援

大学	措置
岩手大学	入学検定料、入学金、授業料免除
秋田大学	入学検定料、入学金、授業料免除、生活支援金、就職活動支援金
山形大学	入学検定料免除、「山形大学被災学生支援奨学金」（2011 年度から 2012 年度）
東北大学	入学金、授業料免除、「東北大学震災寄付金」・東北大学基金「震災復興支援基金」による奨学金
弘前大学	入学金、授業料免除
福島大学	入学金、授業料免除
会津大学	入学検定料、入学金、授業料免除
宮城大学	入学金、授業料免除
青森公立大学	「東日本大震災被災学生支援基金」（2011 年度から 2014 年度）

（注）特に記載がない限り、2016 年度現在実施されているもの

おわりに

2011年3月11日に東日本を襲った巨大地震、それに伴う津波、未曾有の原発事故。今から5年も前のことであるが、未だに復興途半ばにある。一方、私たちの記憶は薄れつつあることから、地震発生後にわれわれ岩手県立大学総合政策学部がどのような行動をとったかについて、記録検証しておく必要性が指摘されてきた。このため、プロジェクトチームを設置し、2015年5月から翌年1月まで毎月1回、2～3月は複数回の割合で行動記録を洗い出す共同作業を続けてきた。その結果をまとめたのがこの報告書である。本報告書の意義は、危機対応行動を記録に残すこと、そして課題を抽出して今後の有事の際の参考にあることにある。

総合政策学部の学部生・大学院生全員の安全が確認されたのは地震発生から1週間後の3月18日のことであった。学生の安否確認作業を比較的迅速に完了することができたのは、いくつかの条件が重なったからだと思う。たとえば、翌日に後期入試が控えていたため、地震発生当時、職場にいる教員が多かったことがある。さらに、教員有志が自発的に非公式なチームを結成し安否確認作業に従事したこと、第三者からの適切な助言があったこと、学生からの協力が得られたことが挙げられる。岩手県立大学は自家発電設備を有しており、停電状態を免れたのも幸いであった。

自然災害としては、地震、台風、洪水、火山噴火、豪雪など種々あり、その性質、規模、被害面積なども大きく異なる。これに人的条件も加わる。今回の地震が起きたのは、新入生の入学前、学期開始前であり、時期的な問題も考えなければならない。東日本大震災が起きたのは学生が春期休業期間に入っていたときであり学生の緊急避難など大きな混乱はなかった。学期中であつたら、どのような行動をとっただろうか。入試当日であつたらどうだっただろうか。自然災害はいつ起こるかわからない。今後災害が起きた場合に、今回と同じような対応ができるとは限らない。

本プロジェクトでの検証過程で明らかになったのは、安否確認体制が不明確であったことである。震災以後、大学全体での安否確認システムを整備するとともに、避難訓練時にも安否を確認するようになった。しかし、有事の際にそれらが実際に機能するかどうかは未知数である。たとえば、現在のシステムは、学生や教員からの反応を待つという受け身的な対応となっている。連絡のない学生・教員にはどのような方法で安否確認をしたらよいだろうか。

大学本部と学部の役割分担も決めておく必要がある。大学本部だけで対応可能なのか。もし学部側の関与が必要であるとする、学部としてどのような体制を作るべきか。常設の対策委員会を設置すべきなのか、あるいは災害時に限定した臨時の委員会がよいのか。前もって決めておくべきことが数多くある。

本報告書では、行動の記録と課題の指摘に止め、具体的な提言はおこなわなかった。それについては、別の機会に譲りたい。本報告書が、今後起きるかもしれない災害時の対応

を考えるうえでの参考になれば幸いである。

資料集目次

資料 1	自炊の様子	53
資料 2	安否確認の途中経過	54
資料 3	一般選抜（後期日程）の出願者の皆様へ	56
資料 4	東北関東大震災における学部教員有志のこれまでの対応について	57
資料 5	総合政策学部地震災害対策本部（学科長室）の今後の対応について	58
資料 6	総合政策学部学部学生の現在の状況に関する情報の集約について（4 年生）	59
資料 7	総合政策学部学部学生の現在の状況に関する情報の集約について（1・2・3 年生）	60
資料 8	東北地方太平洋沖地震の被災学生に対する対応について	61
資料 9	新入生（①入学手続き済みの新入生=推薦／前期合格者）への電話連絡時用メモ	62
資料 10	新入生（②後期入試の合格者）への電話連絡時用メモ	64
資料 11	岩手県立大学総合政策学部被災学生救済基金規約	65
資料 12	学部常設委員会と学部地震災害対策本部の引き継ぎ事項について	67
資料 13	東北地方太平洋沖地震および津波による被災学生に対する経済的支援について	69
資料 14-1	総合政策学部被災学生救済基金収支報告	71
資料 14-2	岩手県立大学総合政策学部ニュース（MONTTO 26、2011.10.26）	72
資料 15	学部地震災害対策本部活動報告	73
資料 16	岩手県立大学における被災学生への経済的支援の継続について	74
資料（その他）		75

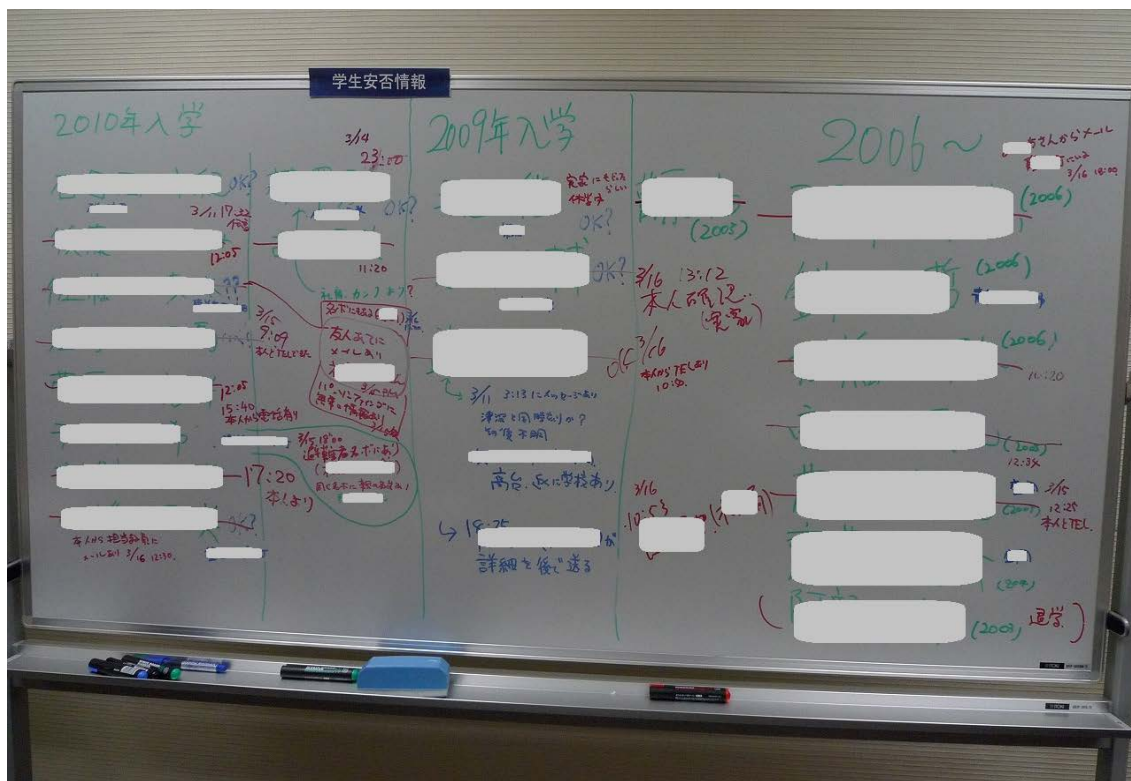
資料 1 自炊の様子



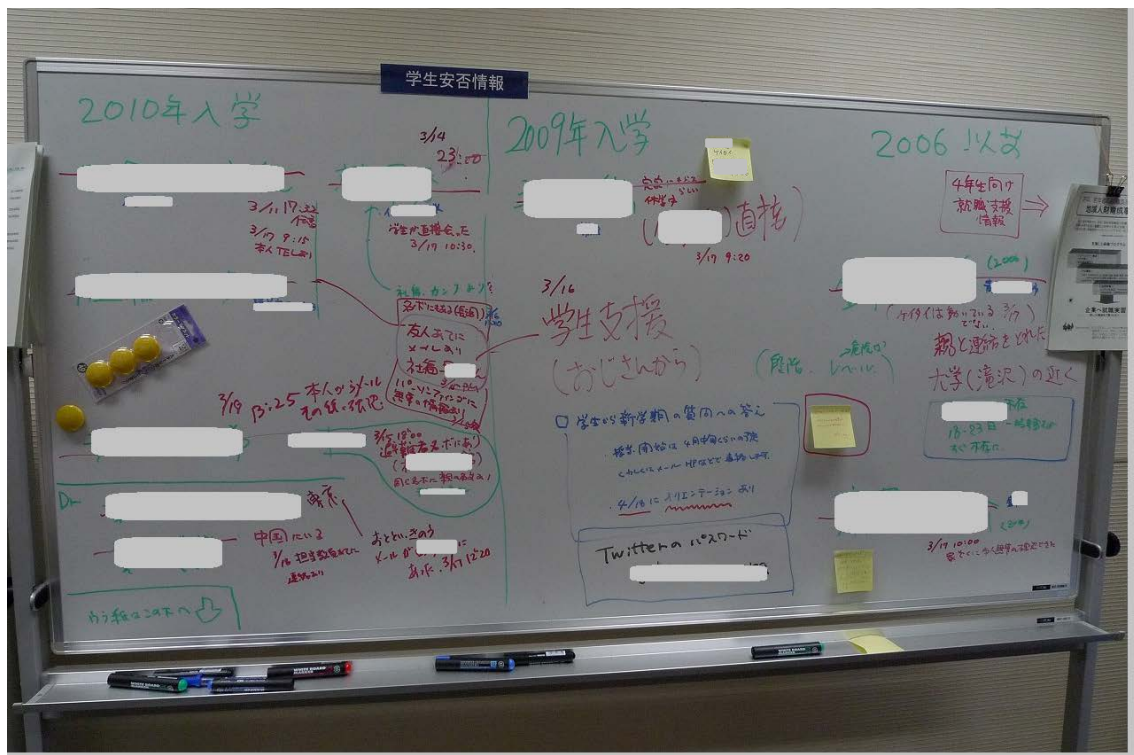
資料 2 安否確認の途中経過



3月14日 連絡が取れていない学生の一覧



3月16日 連絡が取れた者の情報を記入、取れていない者の出身を記入



3月18日 大学院生の情報を追加、午後に全員の無事を確認

一般選抜（後期日程）の出願者の皆様へ

岩手県立大学

平成 23 年度一般選抜（後期日程）の中止について

岩手県立大学では、3 月 11 日に発生した地震の影響等により、3 月 12 日（土）、13 日（日）に予定していた後期試験の日程を 3 月 24 日（木）に延期すると発表しておりました。

その後、明らかになった被災や交通機関の状況などを踏まえ、受験機会の公平な確保の観点から総合的に検討した結果、今回は試験の実施が困難であるとの結論に至りました。

このため、一般選抜（後期日程）は中止し、大学入試センター試験の得点及び出願書類により判定をすることといたします。

なお、「合格発表日」及び「入学手続期間」は、既にお知らせした変更後の日程のとおり変更はありません。

記

1 入試日程等

合格発表日 3 月 26 日（土） 15：00

入学手続期間 3 月 27 日（日）～31 日（木）

2 留意事項

3 月 11 日以降続いている地震の影響により特段の事情がある場合には、入学料の支払猶予や授業料の分割納付・免除に関してご相談に応じますのでご連絡ください。

<問い合わせ先等>

岩手県立大学 教育研究支援室 入試グループ

TEL 019-694-2014、694-2034

FAX 019-694-2035

メールアドレス ipu-nyushi@ml.iwate-pu.ac.jp

ホームページ <http://www.iwate-pu.ac.jp/>

東北関東大震災における学部教員有志のこれまでの対応について

3月11日（金）、地震発生後（14：46～）

外へ避難／見回り（講座研究室ほか、学部棟にいた学生の安否確認）／学科長室のテレビで情報収集／停電のため一部教員が学部棟に泊／何人かの学生が学部棟に泊／自発的な安否確認

3月12日（土）

教員間の被害状況確認／食料持ち寄る／停電のため一部教員が学部棟に泊／何人かの学生が学部棟に泊／自発的な安否確認／教員有志による炊き出し

3月13日（日）

午前 ■■■■■の発案による教員有志による学生の安否確認開始

（1年生のオリエンテーション時に回収した名簿による未確認者の抽出

全教員への協力要請 [ML]、学生 [mixi、Twitter、メール] による協力）

教員による安否確認の方法に関する情報提供、支援室へ報告、随時情報交換

午後 緊急教員会議（学部長以下20名ほど）

学部長の指示により、安否確認続行／電話による確認

学生の安否確認状況はMLを通じて全教員へ発信

一部教員は学部棟に泊、協力した学生は帰宅

※避難してきた学生のうち1人が体調不良、青木先生による診断、友人宅に移動

（翌日に回復）

※松園教員住宅の奥様方による炊き出しを受けた

13日晩時点での安否不明者 26名＋院生

3月14日（月）

インターネット等による安否確認（避難者名簿のチェック）／学生・教員が協力

教員2名が夜間待機、それ以外は帰宅 14日晩時点での安否不明者 15名＋院生5名

3月15日（火）

今後の情報網について学部長を含む関係者で協議

15日晩時点での安否不明者 11名＋院生1名

3月16日（水）昼時点での安否不明者

連絡とれず4名（2年生1、過年度生3）／伝言ダイヤル有1名（1年生）／避難者名簿で確認2名（1年生）／目撃情報有1名（1年） 未確認：博士後期課程院生2名

総合政策学部 地震災害対策本部（学科長室） の今後の対応について

第1段階 安否確認の徹底

情報伝達ルート

- ①全学代表電話（694-2000、24h 対応）に連絡があった場合
→地震災害対策本部窓口（金子与、Tee、島田） → 全教員
- ②学部教員が個別に連絡を受けた場合
→該当教員 → 地震災害対策本部 → 大学本部

第2段階 学生の生活環境の状況把握

目的 新学期に向けて、被災した学生が大学生活に早急に復帰できるようにする必要があるため、学部の全学生の現在の生活環境を把握する

学生の状況例） 自宅で無事／避難所にいる／家族が不明／自宅がなくなった
就職先が被災した／卒業式にこられそうにない
メンタルケアを必要としている ……等

- 方法
- ①在学生に一斉メールを送信し、現在の状況について報告を受ける
 - ②報告に基づいて学生の状況をリスト化し、本部へ情報提供
 - ③新学期の予定等が確定次第、在学生へ情報提供
- ※Twitter 等の情報発信ツールを整備する（電話、メールだけでは限界）

※情報は可能な限り、学部教員 ML を通じて全教員に共有します。

その他、重要事項は学科長室に張り出すので、各教員は定期的にご確認ください。

2011年3月16日

総合政策学部 学部学生の現在の状況に関する情報の集約について

4年生の皆様

総合政策学部・地震災害対策本部です。

この度の地震災害について、被災を受けた方々には心からお見舞い申し上げます。

4年生の皆様の現在の状況を把握するため、下記の点をお尋ねします。大変な状況でいらっしゃると思いますが、できるだけ早急にご回答いただければ有難いです。学位記伝達式は卒業予定者のみが対象となりますが、全員に送っていること、ご了承ください。

よろしくお願いいたします。

なお、大学の代表電話（019-694-2000）は24時間対応していますので、ご心配なこと、状況の急変などがあれば、遠慮なくご連絡ください。

学部地震災害対策本部 統括・金子与止男

【返信先】

Tee先生のメールアドレス： XXXXXXXXXX

【質問項目】

1. 学籍番号
2. 氏名
3. 現在（あなたのメール送付時）の居住地
3月 日（ ）現在、下記の場所で生活しています。
 - A. 自宅（アパート・実家を含む）
 - B. 実家（帰省先）
 - C. 避難所【具体的な場所： XXXXXXXXXX】
 - D. 友人・知人・親戚宅
 - E. その他【具体的な場所： XXXXXXXXXX】
4. 学位記伝達式（3月22日：県立大学）への出席
（どちらかを残し、B.の方はできれば状況をお知らせください）
 - A. 出席できる予定
 - B. 出席できない予定

【状況： XXXXXXXXXX】
5. その他：就職先・ご家族の安否・ご実家の状況の急変などあれば、お知らせください。

後日、追加情報：緊急時の電話連絡先については下記の通りお願いします。原則的に4月末までです。

日中（9:00～18:00）：総合政策学部 地震災害対策本部：019-694-2712

それ以外の時間帯、 XXXXXXXXXX まで、遠慮なくご連絡ください。

1・2・3年生の皆様

学部地震災害対策本部 統括・金子与止男

Tee 先生のメールアドレス：

平成 23 年 3 月 18 日

県政記者クラブ各位

公立大学法人岩手県立大学

東北地方太平洋沖地震の被災学生に対する対応について

このたびの震災により修学継続のために経済的支援措置等が必要となる在学生及び新入生について、次のとおり対応することとしましたので、お知らせします。

1 平成 23 年度入学料の延納

被災学生からの申出により、4 月 28 日（木）まで納付期限の延長（延納）を認める。

2 平成 23 年度前期授業料の延納及び減免

- (1) 被災学生からの申出により、9 月 30 日（前期の最終日）までの納付期限の延長（延納）を認める。
- (2) 当該学生と個別面談を行って事情を把握し、個々の状況を踏まえて減免措置について検討する。

3 相談対応

経済的課題、生活上の課題、住居確保等の相談に応じる。

滝沢キャンパス相談窓口：学生支援室 学生支援グループ

電話 019-694-2010 FAX 019-694-2011

メールアドレス ipu-gakusei@mli.iwate-pu.ac.jp

ホームページ <http://www.iwate-pu.ac.jp/>

ツイッター 

（担当： ）

4 その他

上記のほかに必要な対応については、相談内容等を踏まえて別途検討することとする。

〔お問合せ先：学生支援室 課長  電話 019-694-2010〕

2011年3月25日

新入生 (①入学手続き済みの新入生＝推薦／前期合格者) への電話連絡時用メモ

A) 電話が通じない場合

⇒電話時間と結果をポストイットに記し、各自のシートに貼る

B) 電話が通じた場合

・岩手県立大学総合政策学部・教員の〇〇です。

(※震災後に入試課等と連絡をとられた方にたいして：「すでに大学にご連絡くださったかと存じますが、あらためて・・・」)

【電話の趣旨】

入学手続きをされた皆様にたいし、①安否の確認と同時に、②この度の震災による就学上等の影響を把握し、今後の学生支援を検討するため、お電話をさしあげております。

【対象者】

基本的に「本人」 (⇒本人がいなければ「保証人」)

【質問内容】

・・・質問旨に添って質問 (ただし全て埋まらなくてもかまわない) ・・・

*こちらから伝えたこと (特記事項があれば)、ポストイット等に記入

*万が一、トラブル等発生した場合には、学部本部にすぐ連絡

(最後に：「4月18日(月)が登校日です。新入生オリエンテーションが午前10時半から行われますので、こちらでお待ちしています。受け付けは午前10時から10時半までです。」

←登校日の確認の意味を含む)

019-694-5712 (学部本部)

【具体的な質問が出た場合】

(1) 書類の不備、入学手続き等の質問、卒業証明書が出せない、などの場合

→入試課 (内線 2014) にそのままつなぐ 019-694-2014 x.f 203x

あるいは相談内容の控えをとっておき、入試課に送る

(2) 経済的状況、生活上の課題、住居等の確保、などの場合

→学生支援グループ (内線 2010) にそのままつなぐ。ただし、できれば下記を参照

⇒授業料に関する問い合わせ：2010

⇒奨学金 " : 1033

→あるいは同グループ (019-694-2010) に相談していただく

→その他の情報については、随時、大学や学部の HP を見ていただく

(3) 今回の震災による被災とは異なる状況での授業料免除等の問い合わせ

→学生支援グループ (019-694-2010) および大学 HP のご案内？

*奨学金や授業料免除などについては、基本的に4月の入学後も相談できる★

3月28日(月)の予定

10:00 打ち合わせ

10:30 ころ 電話連絡開始

11:30 ころ 午前中の分を終了

⇒名簿と結果一式を学部本部に持ち寄る

昼食

13:00 午後メンバー集合・打ち合わせ

電話連絡開始

転送の仕方 (ただし、研究室にもともと備え付けられていたプッシュ式電話の場合)

フラッシュ + **内線番号** ⇒ 転送先に「転送します」と伝える ⇒ 電話機を置く

2011年3月29日

新入生（予定者）（②後期入試の合格者）への電話連絡時用メモ

・岩手県立大学総合政策学部・教員の〇〇です。

【電話の趣旨】

後期入試で合格された皆様にたいし、①安否の確認と同時に、②この度の震災による就学上等の影響を把握し、今後の学生支援を検討するため、お電話をさしあげております。

（*ただし、入学しない人／既に手続をした人もいることを前提）

【対象者】

基本的に「本人」（⇒本人がいなければ「保証人」）

3/21 手塚みゆ
おはせ

【質問内容】

・・・質問旨に添って質問（ただし全て埋まらなくてもかまわない）・・・

（最後に：「すでにご存知かもしれませんが、4月18日（月）が登校日です。新入生オリエンテーションが午前10時半から行われますので、こちらでお待ちしています。受け付けは午前10時から10時半までです。」←登校日の確認の意味を含む）

【具体的な質問が出た場合】

（1）書類の不備、入学手続き等の質問、卒業証明書が出せない、などの場合

→入試課（内線 2014）にそのままつなぐ

→あるいは同グループ（019-694-2014/2034）に相談していただく

あるいは相談内容の控えをとっておき、入試課に送る

（2）経済的状況、生活上の課題、住居等の確保、などの場合

→学生支援グループ（内線 2010）にそのままつなぐ。ただし、できれば下記を参照

⇒授業料に関する問い合わせ：2010

⇒奨学金 " : 1033

→あるいは同グループ（019-694-2010）に相談していただく

→その他の情報については、随時、大学や学部の HP を見ていただく

（3）今回の震災による被災とは異なる状況での授業料免除等の問い合わせ

→学生支援グループ（019-694-2010）および大学 HP のご案内？

*奨学金や授業料免除などについては、基本的に4月の入学後も相談できる★

*英語のクラス分けテストは無し。

転送の仕方（ただし、研究室にもともと備え付けられていたプッシュ式電話の場合）

フラッシュ + 内線番号 ⇒ 転送先に「転送します」と伝える ⇒ 電話機を置く

岩手県立大学総合政策学部被災学生救済基金 規約

(名称)

第1条 本会は、岩手県立大学総合政策学部被災学生救済基金と称する。

(所在地)

第2条 本会は、岩手県立大学総合政策学部（岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子152-52）に置く。

(目的及び組織)

第3条 本会は、岩手県立大学総合政策学部在籍、あるいは入学する学生の中で、災害により被災した学生を救済するため、岩手県立大学総合政策学部で常勤する教員でこの趣旨に賛同する会員で組織される。

(事業)

第4条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 被災学生の情報を収集すること
- (2) 被災学生に対して、その状況に応じて金銭などの支援をすること
- (3) その他、この会の目的達成のために必要なこと

(支援内容)

第5条 前条第2号の支援内容は、その都度会長のもとに協議する。

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長1名
 - (2) 副会長1名
 - (3) 会計監事2名
 - (4) 幹事1名
- 2 会長は、岩手県立大学総合政策学部学部長をもって充てる。
 - 3 副会長及び会計監事、幹事は会長が指名する。
 - 4 役員の任期は特に定めない。

(総会)

第7条 総会は、会長が必要と認めた場合に開催する。

- 2 総会は、会員の二分の一以上の出席によって成立し、その議事は出席者の過半数の同意によって決定する。
- 3 総会の付議事項は、次の通りとする。
 - (1) 規約の改正に関すること
 - (2) 予算を決めること
 - (3) 決算の承認に関すること
 - (4) その他、この会の重要なこと

(幹事)

第8条 幹事の業務は、次の通りとする。

- (1) 会の庶務に関すること
- (2) 事業計画の立案及びその執行に関すること
- (3) 予算の作成及びその執行に関すること

- (4) 決算の作成に関すること
- (5) その他、会の運営に必要なこと

(運営費)

第9条 本会の運営費は、寄付をもって充てる。

2 臨時徴収に関しては、会長及び幹事が協議して決定する。

附則1 この規約は、平成23年3月30日から施行する。

この規約の記載内容が正しいことを証明します。

平成23年3月30日

岩手県岩手郡滝沢村滝沢字第152-52

岩手県立大学総合政策学部

岩手県立大学総合政策学部 被災学生救済基金会長

(岩手県立大学総合政策学部長)



学部常設委員会と学部地震災害対策本部の引き継ぎ事項について

2011年4月6日

学部地震災害対策本部

1. 学部地震災害対策本部の取り組み

(1) 在学生の安否に関する情報収集

→ 3月18日時点で全員の無事を確認済み。学部および大学本部へ随時報告。

(2) 在学生の生活状況に関する情報収集

→ 3月16日より情報収集開始。学部および大学本部へ随時報告。

現時点で震災の影響を受けている（または思われる）学生は24名にのぼる。

情報はExcelファイルで整理している。

(3) 新入生の安否と生活状況に関する情報収集

→ 3月28日より情報収集開始。学部および大学本部へ随時報告。

現時点で震災の影響を受けている学生は10名にのぼる。

情報はExcelファイルで整理している。

(4) 4月末日までの体制

学科長室に、平日の日中、本部員が1名駐在し、電話連絡・学生訪問に対応する。

(被災学生の具体的な状況)

*親が行方不明、実家が津波で消失、家計支持者が失業、等の影響を受けている。

*「今年度の就職活動はあきらめる」という意向の新4年生がいる模様。

*奨学金申請の機会もあるが、罹災証明書が自治体から発行されない、保証人となる親族も被災しており依頼がしにくいなど、即効性ある支援となっていない状況がある。

*メンタルヘルスケアを必要としている学生がいる可能性。

詳細は被災状況一覧（別紙）をご確認いただきたい。

2. 前記の取り組みと、学部常設委員会所管事項との関係

- (0) 被災学生への接し方、教員としてすべきこと／すべきでないこと、等の研修機会
→岡田学生委員長のご尽力もあって、健康サポートセンターのレクチャーを受けられる見込み（日程調整中）。4/11 14:40～

(1) 学生委員会

*各学年のガイダンスにおいて

- ①出欠確認の徹底を図っていただきたい（登校困難な状況にある学生の把握のため）
- ②震災によって大学生生活の継続に支障が生じた学生の支援策についてアナウンスをお願いしたい（大学本部・学生支援グループが窓口）

*要支援学生の把握、学生支援グループとの連絡・情報供給を図っていただきたい。

(2) 教務委員会

*基礎教養入門クラス分けへの配慮を検討していただきたい

例）被災学生を集中させない、新任教員のクラスへの配慮、等

(3) 就職委員会

*新4年生の就職活動ケア、旧4年生のフォローアップ（内定取消情報の収集等）

3. その他

- ①被災直後から、本部（学科長室）が学生の避難場所兼たまり場的な存在となり、安否確認や学生支援関係の情報が円滑に発信できた。そのような機能を持つ場が今後必要かどうかは、学生の要望があるならば、検討していただきたい。

- ②安否確認作業においては、入学時に記入・回収した連絡票を有効に活用することができた（メール返信がない、携帯電話が繋がらない学生には、実家に連絡をとった）。一方で、学年が上がるごとに連絡先が変わっていたケースも多かった。今後、連絡票の更新を定期的に（たとえば毎4月のガイダンス時など）行い、学部長室または学部事務室等に一括保管してはいかがか。

2011/4/6

資料13

東北地方太平洋沖地震および津波による 被災学生に対する経済的支援について

平成 23 年 4 月 6 日

公立大学法人岩手県立大学

このたびの震災により修学継続のために支援が必要となる在学生および新入生について、次のとおり経済的支援措置を講ずることとしました。

ついては、教職員各位におかれては、学生に対する周知等よろしくお願いします。

1 入学料・授業料の減免

甚大な被害を受けた者への経済的支援として、平成 23 年度入学料・平成 23 年度前期授業料を減免する。

費目	支援措置	金額	申請期限
入学料	・原則として全額免除することとし、詳細については相談内容を踏まえて決定する。 ・既に納付した後に被災した者に対しては還付する。	学部・大学院 岩手県内 225,600 円 岩手県外 338,400 円 盛岡短大部・宮古短大部 岩手県内 135,400 円 岩手県外 203,000 円	学部・大学院・盛岡短大部 5/9 (月) 宮古短大部 5/25 (水)
授業料	・原則として全額免除することとし、詳細については相談内容を踏まえて決定する。	学部・大学院 前期分 267,900 円 盛岡短大部・宮古短大部 前期分 195,000 円	同上

※ いずれも学部・大学院・短期大学部（盛岡・宮古）に在籍する被災学生が対象となります。

2 支援の対象

入学料・授業料を減免できる者は、次のいずれかの被害を受けた者とする。

- (1) 住居の全壊または半壊
- (2) 住居の全焼または半焼
- (3) 住居の流出
- (4) 世帯の収入の著しい減少

【参考】 本学のこれまでの対応

本学における入学料および授業料の取扱いについては、去る 3/18（金）から次のとおり周知し、対応してきたところである。

1 平成 23 年度入学料の延納

被災学生からの申出により、4 月 28 日（木）まで納付期限の延長（延納）を認める。

2 平成 23 年度前期授業料の延納および減免

(1) 被災学生からの申出により、9 月 30 日（前期の最終日）までの納付期限の延長（延納）を認める。

(2) 当該学生と個別面談を行って事情を把握し、個々の状況を踏まえて減免措置について検討する。

3 相談対応

経済的課題、生活上の課題、住居確保等の相談に応じる。

滝沢キャンパス相談窓口：学生支援室 学生支援グループ

（担当： ██████████）

電 話 019-694-2010

F A X 019-694-2011

メール ipu-gakusei@ml.iwate-pu.ac.jp

ホームページ <http://www.iwate-pu.ac.jp/>

ツイッター ██████████

4 その他

上記のほかに必要な対応については、相談内容等を踏まえて別途検討することとする。

〔問合せ先： 学生支援課長 ██████████ 電話 019-694-2010〕

2011/10/19

見市、宇佐美

皆様の多大なるご支援・ご協力のおかげをもちまして、予定どおり 2011 年 7 月末日をもって募金受付を終了し、昨日 18 日をもって被災学生への支援金給付を終了いたしました。これで、ご寄付いただいたお金は全額被災学生へと渡りました。これまでご支援・ご協力いただきました多くの方に深く御礼申し上げます。

皆様からお寄せいただきました募金の使途及び収支につきまして、以下のとおり報告させていただきます。

1. 寄付総額

4,553,000 円

7月末日まで

156人(延べ)

2. 給付期間と金額

4 月から 10 月。1 ヶ月 30,000 円。ただし、10 月は 6,500 円

3. 給付対象学生

4 月当初は 28 名に給付対象となりました。

6 月に三菱商事の奨学金（1 ヶ月 10 万円支給を 1 年、返還義務無し）に 6 名決定したことを受けまして、7 月（一部は 6 月）からその 6 名に辞退していただき、その後は 22 名に給付することとなりました。

4. 会計監査

まだ受けておりません。

5. 基金の収支報告の外部への公表

本日説明いたしました内容を学部ホームページに掲載する予定です。

被災学生救済基金へのご協力に感謝します

三月十一日の東日本大震災で被災された皆さまには改めてお見舞い申し上げます。

この大震災により当学部でも実家を流されるなど、三〇人を超える学生が甚大な被害を受けました。ご家族が受けた経済的損失や学生の精神的痛みは計り知れません。震災直後、私たちが教員が思ったことは、経済的な理由から大学を辞めてしまう学生を一人でも出してはならない、そのために何が出来るだろうか、ということでした。

大学としても、授業料や入学金の減免措置などを講じました。一方、総合政策学部では教員有志が中心となり、被災学生救済基金を立ち上げ、被災学生の支援にいち早く乗り出しました。七月末までの時限的な基金でしたが、集まった金額は四五万三〇〇〇円に上りました。支給対象者は二十八人、このうち他の奨学金の支給を受けることになった六人、七月以降の支給を辞退してもらい、その結果、二人に四月から約半年間、毎月三万円を支給することができました。被災地への義援金の運配が報じられているなか、不十分ではあります。所期の目的は達成されたと信じています。

多くの方々からこの基金に賛同していただきました。学部教員はもちろんのこと、教員の友人・知人・親族の方からもご厚志を頂戴しました。卒業生からも支援していただきました。海外からの募金もありました。心より御礼申し上げます。

学部地震災害対策本部 活動報告

2011年4月21日
学部地震災害対策本部

1. 学部地震災害対策本部のこれまでの取り組み

(1) 情報収集、情報発信の拠点形成

- ・3月14日、学部長招集の下、今後の学部における対応について協議したところ、情報収集・連絡機能の一元化を急務とする旨の伊藤准教授の助言を受け、小針学部長を本部長として、学部地震災害対策本部を設置、学科長室を拠点とした。
- ・学部棟内に掲示板を設置、学部ホームページでの情報発信。
- ・Twitter アカウントの作成、学生への情報発信（学内外の128名がフォロー）。
- ・全学災害復興支援センターにTee 准教授を派遣し、全学での情報共有を実施。

(2) 学生の安否確認、生活状況把握

①在学生の安否に関する情報収集

- ・3月13日より情報収集開始。3月18日時点で全員の無事を確認済み。学部および大学本部へ随時報告。

②在学生の生活状況に関する情報収集

- ・3月16日より情報収集開始。学部および大学本部へ随時報告。
- ・現時点で震災の影響を受けている（受けていると思われる者を含む）学生は24名にのぼる。
- ・情報はExcel ファイルで整理し、学生委員会へ提供。

③新入生の安否と生活状況に関する情報収集

- ・3月28日より先生方の協力を得て情報収集開始。学部および大学本部へ随時報告。
- ・現時点で震災の影響を受けている（受けていると思われる者を含む）学生は10名にのぼる。
- ・情報はExcel ファイルで整理し、学生委員会・教務委員会へ提供。

(3) 学部常設委員会との情報共有

- ・4月6日に学生、教務、就職各委員会と引き継ぎ会議を開催。各委員会の所管事項に関連する取り組みについて詳細を報告し、今後の対応を協議した。

2. 今後の予定

- ・対策本部は4月末日をもって解散とする。
- ・4月末日までは、平日の日中、本部員が1名駐在し、電話連絡・学生訪問に対応する。

本震災直後から1ヶ月半にわたり、多くの先生方、ご家族の皆様にご多大なご助言とご支援をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

地震災害対策本部長 小針

本部員 金子（与）、佐野、Tee、山田、小井田、島田、茅野、宇佐美

各 位

公立大学法人 岩手県立大学

岩手県立大学における被災学生への経済的支援の継続について

岩手県立大学では、東北地方太平洋沖地震及び津波により甚大な被害を受けた学生を経済的に支援するため今年度の入学料及び前期授業料を原則として全額免除することとしたところですが、これを平成 24 年度前期（24 年度入学料、24 年度前期授業料）まで当面継続することとしました。

1 目的

このたびの災害は、未曾有の規模の災害であり、被災地の復旧・復興には長期間を要する見込みです。そのため、被災学生の学資負担者（親族等も含め）が短期間で通常の収入の状態に戻ることは困難であると言えます。

また、災害は現在も継続しているともいえる状況にあります（余震、住宅の倒壊、失業など）。

岩手県立大学は、県内で高等教育が受けられるよう門戸を広げる役割を担っており、こうした厳しい経済状況の時こそ本学において支援する必要があることから、入学料及び授業料の原則免除を 24 年度前期まで継続することにより、24 年度入学者を含む被災学生の修学を支援します。

2 免除額

費 目	金 額			
入学料	学部・大学院	県内	225,600 円	県外 338,400 円
	短大部	県内	135,400 円	県外 203,000 円
授業料	学部・大学院	半期	267,900 円（年額 535,800 円）	
	短大部	半期	195,000 円（年額 390,000 円）	

※ 23 年度の対象者は 140 名程度、所要額は約 80,000 千円。24 年度も同程度を見込む。

3 対象要件

- (1) 住居の全壊又は半壊
- (2) 住居の全焼又は半焼
- (3) 住居の流出
- (4) 学資負担者の死亡又は行方不明
- (5) 学資負担者の属する世帯の収入の著しい減少

担当：岩手県立大学事務局 学生支援室 課長 XXXXXXXXXX
Tel 019-694-2010 Fax 019-694-2011

資料（その他）

当時使用した掲示板用の表示

教員共有情報

本部への要望等

学生の皆さんへ

東北地方太平洋沖地震関連情報掲示板

重 要

岩手県立大学総合政策学部ニュース（MONTO 25、2011.4.6）

新入生・在学生の皆さんへ

学部長 小針 司
二〇一一年（平成二三）年三月一日、百年、否千年に一度ともいわれる大震災に見舞われました。新入生・在学生の皆さんはいかがでしたか。心からお見舞い申し上げます。私はしばし呆然の日々でした。ところが、学部の教員たちはいち早く動き始め、在学生の安否確認に着手しました。在学生全員の安否確認が済んだのは三月十八日のことでした。続いて、生活状況の確認に移り、その時点で震災の影響を受けた学生は二〇人を超えていました。新入生に対しても同様の対応をとり、数人を除いて、安否確認は四月上旬には完了し、四月一八日の入学生歓迎会には全員の無事が確認できたのです。他方、二〇人超の学生が甚大な被害に遭いました。そこで、被災学生のため救済基金を立ち上げ、ただ今支援を実施中です。また、岩手に希望を取り戻すため、防災と復興の学部プロジェクト研究を企画・実施しつつあります。ふるさと岩手に光あれ！これが、私の祈りです。

日 程	震災に伴う予定変更など
3月11日(金)	震災発生
3月22日(火)	学位伝達式(大学共通講義棟)
3月26日(土)	後期日程合格発表(入試中止)
4月18日(月)	新入生を歓迎する会(大学講堂)
4月18日(月) ~20日(水)	ガイダンス等
4月22日(金)	前期授業開始
8月10日(水)	前期授業終了

学生被災状況調査票(在学生・新入生)

1	学部等	看護・社福・ソフト・総政・盛短 (左のいずれかに○印)
2	在学生・新入生の別	在学生 ・ 新入生 (左のいずれかに○印)
3	学籍番号または受験番号	
4	氏名	
5	性別	男 ・ 女 (左のいずれかに○印)
6	これからの連絡先 (固定電話、携帯電話、メールアドレス)	
7	学生本人の状況(ケガ等)	
8	両親等家族の状況 (ケガ等、家計支持者の状況)	
9	実家住居等の被害 (所在地、全壊・半壊等)	
10	家計支持者の就業状況 (例:勤務先被災により失業、 勤務先所在地)	
11	修学継続の意思	
12	修学継続にあたっての課題	

※ この様式は、教職員が当該学生から電話で聴き取りのうえ書き込むことを想定したものです。
メールの一斉送信で学生から返答を求める場合は、別紙の文面をご利用の上、該当する学生の情報を本様式に転記するなどお願いします。